２．桑折町の姿

2. 桑折町の姿

（１） 桑折町を取り巻く社会経済情勢の変化と課題

➢ **東日本大震災を契機とした都市防災の重要性の高まり**

平成 23 年３月 11 日の東日本大震災と原発事故災害によって、本町を取り巻く環境は激変し、多くの障害障壁が町民の前に立ちはだかることになりました。中心市街地における甚大な被害や、桑折町の誇りであった歴史ある街並み景観が一瞬で失われたことに対する町民の悲しみは、すぐに癒えることはありません。

この震災からの早期復旧・復興をめざし、本町では平成 24 年２月に桑折町総合計画「復興こおり創造プラン」（計画期間：平成 24 年度～平成 28 年度）を策定し、「災害に強い中心市街地」や、それを支える「避難路ネットワーク」の形成の重要性を位置づけています。

また、国では復興支援道路として「相馬福島道路（霊山～福島）」を事業化するとともに、隣接する伊達市において（仮称）国道４号ＩＣを設置する予定としており、「東北中央自動車道」との結節と相まって、沿岸部に所在する福島県相馬市から内陸部に所在する山形県米沢市に至る都市群との広域的な連携促進が期待されています。

このような状況を受け、本町では（仮称）国道４号ＩＣを活用した周辺開発の可能性が高まっており、あるべき土地利用の方向性が問われている状況です。

さらに、近年の集中豪雨災害などをはじめ、震災以外の自然災害についても、その経験を踏まえ、都市防災対策の重要性はますます高まっており、日常生活における安全で安心な生活環境づくりが求められています。

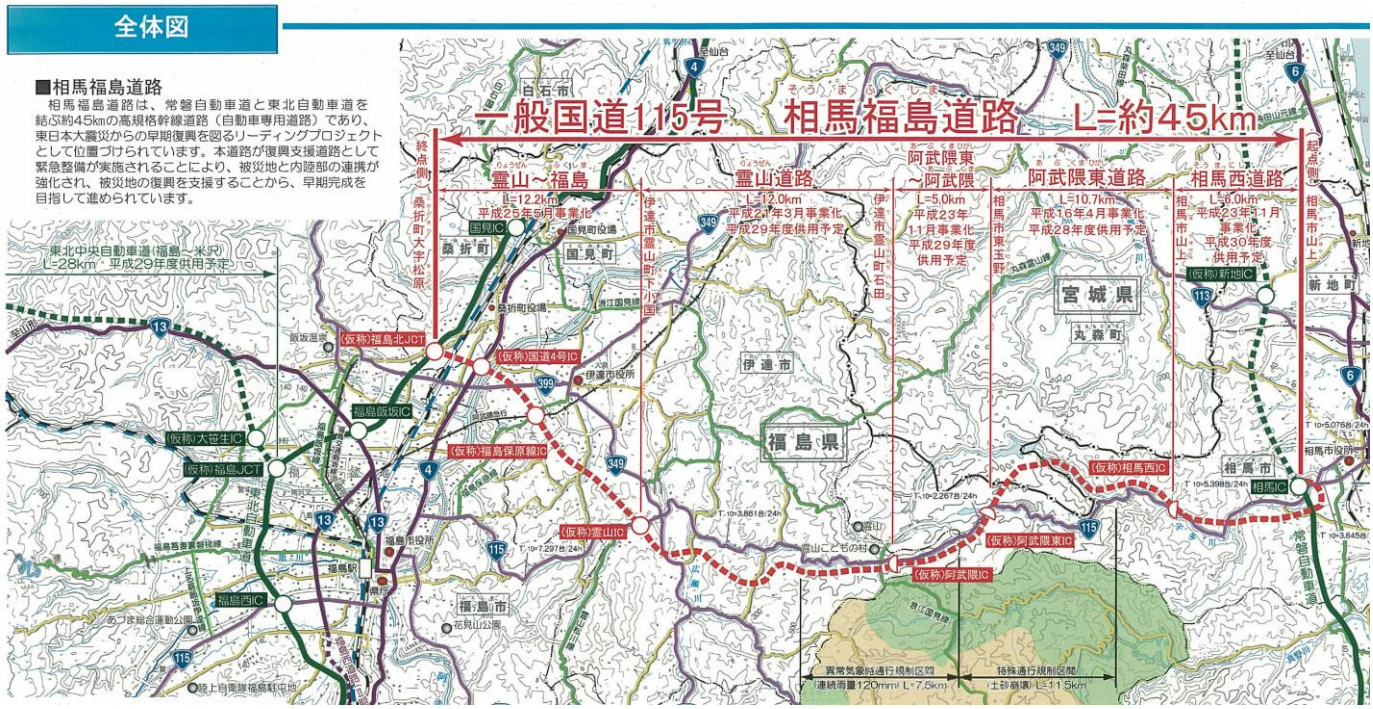

【相馬福島道路全体図（国土交通省　東北地方整備局発行　相馬福島道路（復興支援道路）より抜粋）】

- **蚕糸跡地を含めた桑折中央地区におけるまちづくり**

本町の中心市街地（約 100ha）を対象として、都市再生整備計画事業により「街道を活かした、人々が行き交い、出会う、魅力的な交流の場を創出するまち」を目標に掲げ、平成 21 年度から平成 25 年度まで、各種道路整備や公園整備などを実施してきました。この事業においては、蚕糸跡地における事業も含まれていましたが、震災による被災者の仮設住宅が設置され事業が凍結している状況です。

今後も第二期の都市再生整備計画事業を継続し、本町における中心拠点としての魅力的なまちづくりが求められています。

- **人口減少と少子高齢化の進展**

我が国は、出生率低下に伴う自然増の減少などにより、本格的な少子高齢・人口減少社会が急速に進んでいます。このような社会では、生産人口の減少、年金や介護への現役世代・行政の負担増、地域社会の活力低下などが既に起きています。このような状況の中で、子どもを産み・育てやすい総合的な環境づくりによる抜本的な少子化対策、高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らせるようお互いに支え合う地域社会づくりが求められています。

- **低迷する経済と地方分権の推進**

バブル経済崩壊後、経済の低迷が長期化し、平成 20 年（2008 年）にはリーマンショック※1 を契機とした世界経済の低迷の影響を受け、我が国の経済成長率はマイナス成長に転じ、その後も低成長を続けています。地方都市では進出企業の撤退、進まない企業誘致など、経済発展や雇用の場の創出を外部に委ねることは期待できない状況にあります。このため、地域の産業を地域全体で支え、総合的・複合的な振興施策による賑わいと活気のあるまちづくりが求められています。

一方、地方分権は急速に進んでおり、公営住宅の入居収入基準・整備基準の条例委任や、市町村が決定する都市計画の範囲の拡大、地域の社会資本整備を支援する社会資本整備総合交付金※2 の創設など、これまでのような中央行政に頼ったまちづくりではなく、厳しい財政状況のもとでの独自の発想や工夫が求められています。

- **自然環境や歴史・文化への関心の高まり**

　大量生産・大量消費の結果、廃棄物の増大や資源・エネルギーの枯渇、温暖化や海洋汚染など、地球規模での環境問題が深刻化し、関心が高まっています。また、地域の風土、歴史・文化を大切にしようという様々な試みが展開されています。

　このようなことから、町民・地域・事業者・行政の協働により、資源循環型社会への転換や自然環境の保全、地域の風土、歴史文化の継承に取り組むことが求められています。

- **価値観やライフスタイル（生活形態・生活様式）の多様化**

　生きがいや働き方・社会と個人の関係などでの価値観の多様化や、住生活を支えるサービスに対するニーズの多様化とともに、長寿型社会へのライフスタイルの変化も進んでいるため、個性を尊重し、「こころの豊かさ」や「生活の質」に重点を置いた社会づくりが求められています。

- **協働によるまちづくりの展開**

　全国各地における、中心市街地活性化の成功の秘訣を探ってみると、ＮＰＯ[※3]やＴＭＯ[※4]をはじめ、住民と行政とが協働して実践している成功例が多く、今後のまちづくりについては、住民との協働が不可欠となっています。特に人口減少・高齢化の著しい地域等においては、ＮＰＯ等の多様な主体による地域づくり活動の支援や集落機能活性化による日常的な医療・買い物等の基礎的な生活サービスの確保等、生活者の視点に立った暮らしやすい地域づくりが必要です。

　また、緑のまちづくりや公園の運営管理などについても住民参加が進められ、地域コミュニティの形成という効果も生まれています。

　住民と行政の役割分担をより明確にしながら、公共的領域における協働の仕組みなど、真の地方自治・住民自治を実現する新たなまちづくりが求められています。

➢ まちづくりに関する制度の変革

中心市街地の空洞化に歯止めをかけ、既存の社会資本のストックを有効に活用しつつ、都市機能を集約したコンパクトなまちづくりの推進を目指す「まちづくり三法」（中心市街地活性化法※5、大規模小売店舗立地法※6、改正都市計画法※7）が改正されました。

また、平成 16 年に街並み景観や自然景観を守り育てるための支援制度などを盛り込んだ「景観法」、平成 20 年には、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）※8」が施行されました。

福島県においても、中心市街地の空洞化に歯止めをかけるため、大型店出店に対して県が意見を述べられる「福島県商業まちづくりの推進に関する条例※9」を制定するなど、まちづくりに関する制度は変革の時期を迎えています。

この様な変革は時代の要請から生まれたものであることから、これらの制度を有効に活用した新たなまちづくりが求められています。

※1 リーマンショック：国際的な金融危機の引き金となったリーマン・ブラザーズの経営破綻とその後の株価暴落。

※2 社会資本整備総合交付金：国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成 22 年度に創設。

※3 ＮＰＯ：地域・社会の問題を解決することを一番の目的として、自発的に活動を行い営利を目的としない民間の非営利組織・団体。

※4 ＴＭＯ：中心市街地活性化法に基づき策定した中心市街地活性化基本計画に沿って、中小小売、商業高度化事業構想（ＴＭＯ構想）を策定し、行政の認定を受けて事業を推進する機関。

※5 中心市街地活性化法：中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律の一部を改正する等の法律。

※6 大規模小売店舗立地法：大規模小売店舗を新設する際（又は開店後に施設の配置や運営方法を変更する際）、周辺の生活環境との調和を図ることを目的に、地域住民や地元事業者、行政等の意見を聴きながら設置者に一定の配慮を求めていく手続きを定めた制度。

※7 改正都市計画法：都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律。

※8 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）：歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境の維持及び向上を図ることを目的として定められた法律。

※9 福島県商業まちづくりの推進に関する条例：福島県による「商業まちづくり基本方針」の策定と市町村による「商業まちづくり基本構想」の策定、店舗面積 6,000 ㎡以上の立地について広域的見地からの調整、地域に根ざした大型小売店の社会的貢献を図ることを定めたもの。

（２） 桑折町の歩む方向

➢ **東日本大震災からの復興**

平成 19 年８月に策定された桑折町都市計画マスタープランでは、基本目標の一つに「歴史・風土を活かした個性あるまち」を掲げ、まちづくりを進めてきました。

しかしながら、その歴史・風土も震災の影響により、多くの蔵が被害を受け、歴史ある街並み景観が一瞬で失われました。この震災の経験を活かし、早期復興を実現するうえでの道標が平成 24 年２月に策定された桑折町総合計画「復興こおり創造プラン」です。

【桑折町総合計画「復興こおり創造プラン」】

まちづくりの基本理念は、

- 町民の安全安心を確保
- 町民が将来に希望が持てる復興
- 町民が一体となった町づくり

この基本理念に加え、「復興の大前提」として、「町土の除染なくして復興なし」「町民の健康なくして復興なし」「町民の安心なくして復興なし」の３大スローガンを町民みんなで共通認識し、復興の原動力にしなければなりません。

【まちづくりの基本目標】

未曾有の大災害を克服し
やすらぎと希望に満ちた「こおり新時代」をめざして

【７つの基本構想】

- 災害に強い　安全で安心な町
- みんなで支える　健康で人に優しい町
- 自然豊かで住みやすい　美しい町
- 復旧と復興　快適に生活できる町
- 未来を拓く　子育て支援と学びの町
- 大災害に負けない　活力ある町
- 絆を支える　住民が主役の町

（３） 桑折町の地勢と気候

➢ 桑折町の位置

桑折町は、福島県中通り地方北端部に位置し、西は福島市、東・南は伊達市、北は国見町、宮城県白石市と接しています。県都福島市中心部までは、約 12 kmの距離にあります。

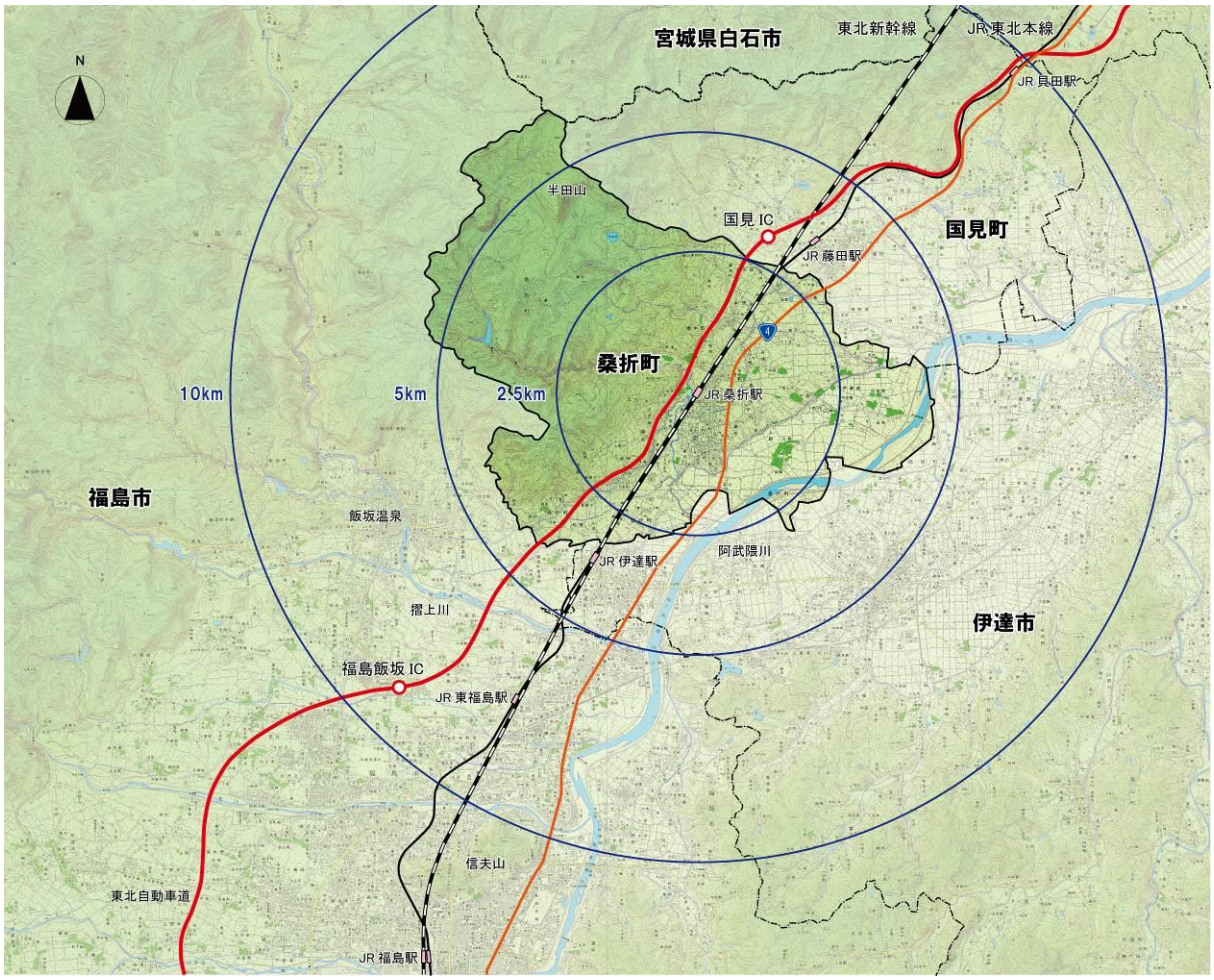

（日本地図センター発行の彩色地形図を加工して作成）

➢ **地形の変化に富んだまち**

桑折町は、福島盆地（信達盆地）の一端を形成し、北西部は奥羽山系半田山（標高 863m）を中心とする山地部とそれらに連なる丘陵地であり、中央部は産ヶ沢川や佐久間川等により形づくられた扇状台地の平坦地（標高 90m 程度）で、中心市街地が形成されています。市街地の東側には緑豊かな段丘斜面林もみられます。

そして東南部は、町の東端を南から北に流れる阿武隈川沿いの平坦地（標高 45m 程度）となっています。

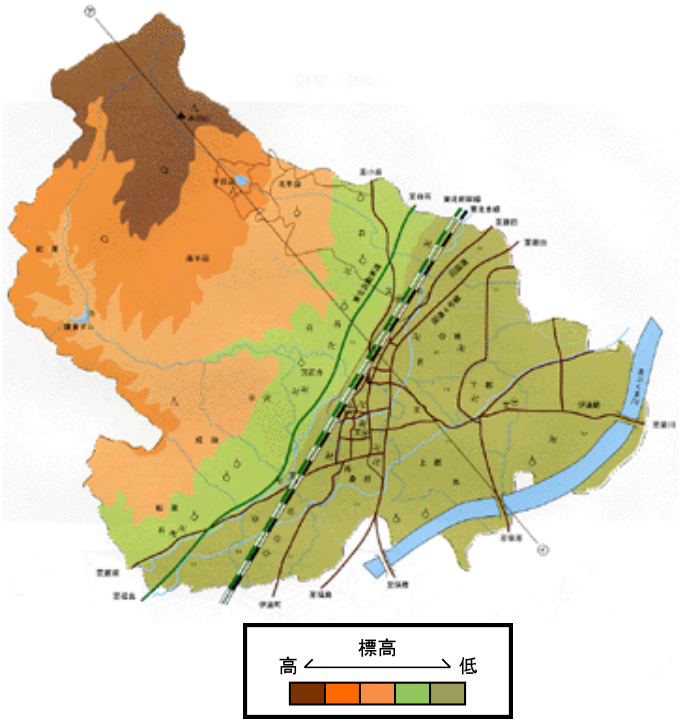

（出典：「わたしたちの町桑折」）

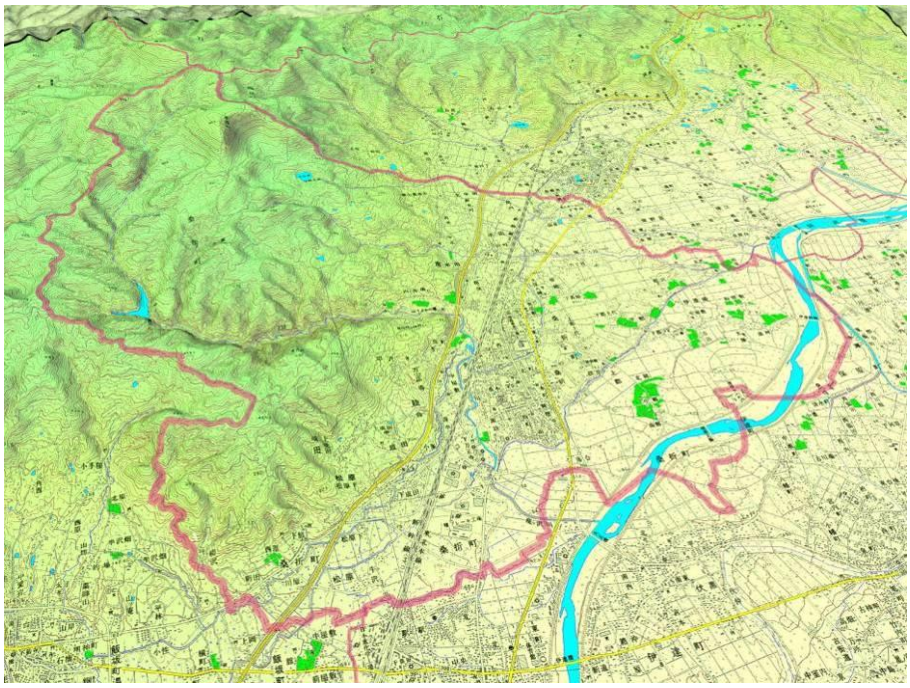

（日本地図センター発行の彩色地形図を加工して作成）

➢ **穏やかな田園風景**

阿武隈川沿いなどの肥沃な土地に桃やリンゴなどの果樹園、畑、水田などの農地が広がり穏やかな風景を醸し出しています。

【市街地周辺に広がる田園風景】

➢ **桑折のランドマーク半田山**

桑折町の北西に位置する半田山（標高863m）は、町の最高峰であり、半田沼周辺は自然を満喫できるレクリエーション拠点「半田山自然公園」となっています。

冬季は“半田おろし”と呼ばれる季節風が吹き、特に市街地の北側は半田おろしの通り道となっており、交通に支障を及ぼすような強風、地吹雪となることもあります。

【半田山とこおり桃の郷】

➢ **水の豊かなまち**

町の東側を北流する阿武隈川は、水と緑の景観軸となっており、周辺には肥沃な農地が広がっています。

また、西側の山々を水源とする産ヶ沢川、佐久間川、普蔵川や17世紀に摺上川から取水して造られた用水路の伊達西根堰（上堰・下堰）などは、昔から農業や産業の発展を支えてきた重要な水資源です。

【ゲンジボタルも飛び交う産ヶ沢川】

➢ **果樹栽培に向く内陸気候**

桑折町は、夏は高温多湿で、年間の降水量は比較的少なく、冬は寒冷という内陸盆地特有の気候となっています。平成25年の最高気温は37.1℃、最低気温は-6.0℃、年間平均気温は13.4℃となっています。また、年間の日照時間は、1,844.3時間で、年間の総降水量は、1,202.0㎜となっています。

このような気候は、果樹栽培や昔盛んであった養蚕に適しています。

冬は20cm程度の積雪もみられ、“半田おろし”と呼ばれる地域固有の季節風の強い地域でもあります。

（４） 桑折町の生い立ち

➢ “桑折”の名称の由来

“桑折”の名称が歴史に登場したのは奈良・平安時代（8～12 世紀）にまでさかのぼります。東山道に駅家（うまや）が設置され、郡家（こおりや（ぐうけ））がおかれ、これを語源に“こおり”となり、“桑折”の字が当てられたとみられています。

➢ 仙台藩伊達氏発祥の地

桑折町は、仙台藩伊達氏発祥の地として知られています。市街地の西方の通称高舘山に位置する桑折西山城跡は戦国時代、伊達家の居城でした。

桑折西山城跡には、緑豊かな木々の中に土塁、空堀などの遺構が見られ、平成２年（1990 年）には国の史跡に指定されています。

【桑折西山城跡　本丸城址碑】

➢ 古くからの交通の要衝

桑折宿は、かつての奥州街道と羽州街道の分岐点で、追分の宿場町として栄えました。

二つの主要街道が通り、半田銀山や阿武隈川舟運の桑折河岸などもあったことから人や物資の動きも活発でした。

旧街道時代の桑折は、西町から本陣があった本町、そして北町にかけて宿場の街並みをなし、通りの真ん中を用水が流れていました。現在でも、土蔵、なまこ塀など昔ながらの街並みもみられます。

【旧奥州・羽州街道の分岐点（追分）】

➢ 日本三大鉱山といわれた幕府直営の半田銀山

江戸期に幕府直営の御直山として経営された半田銀山は、日本三大鉱山といわれ、幕府の財政を大きく支えました。

その後、明治、大正、昭和と操業を続け、これによって町の中心部もにぎわいをみせましたが、昭和 25 年、長い歴史に終止符が打たれました。

【半田銀山遺跡】

➢ 伊達の政治・経済の中心

貞享２年（1685 年）、幕府直轄の代官所として、陣屋が設置されました。その後、明治 16 年に伊達郡役所（擬洋風建築・昭和 52 年に国の重要文化財に指定）が設置されるなど、伊達の政治・経済の中心として発展し、昭和 44 年までは福島県の伊達地方事務所が置かれ、地方行政の中心でした。

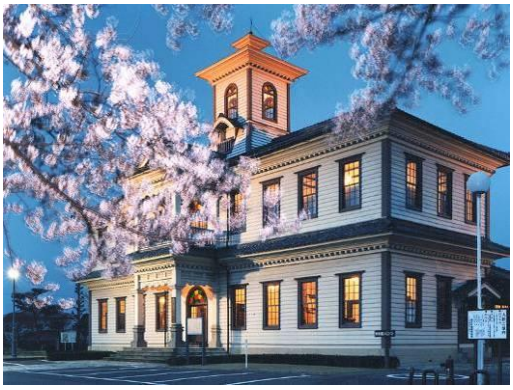

【旧伊達郡役所】

➢ 養蚕業で発展

桑折町は、町名に「桑」の字が付されている程で、養蚕業との縁は深いものでした。幕末の頃から福島盆地に位置する伊達郡では養蚕が盛んとなり、明治期には「福島県蚕業取締所桑折支所」が設置されました。その後、郡是（ぐんぜい）製糸桑折工場（後に福島蚕糸販売農業協同組合連合会の工場）や小国蚕糸興業株式会社などが立地しましたが、時代の変化に伴って工場は全て閉鎖されました。

【旧福島蚕糸販売農業協同組合連合会・事務所棟】

➢ 現在の桑折町

昭和 30 年、町村合併促進法に基づいて旧桑折町、睦合村、伊達崎村、半田村の４町村が合併して現在の“桑折町”が誕生し、平成 17 年１月１日に町政施行 50 周年を迎えました。

平成 23 年３月の東日本大震災では、桑折町においても震度６弱の激しい揺れに襲われ、数多くの建物の損壊、道路や下水道などの公共施設の損壊など、甚大な被害を受けました。

【桑折町の航空写真】

（５） 桑折町の暮らし

➢ 進む少子高齢化（年齢階層別人口の推移）

桑折町の人口は、平成 22 年 10 月 1 日現在、男性が 6,066 人、女性が 6,787 人で、合わせて 12,853 人となっており、昭和 60 年をピークに人口減少が続いています。

平成 22 年度における年齢階層別人口をみると、年少人口（0～14 歳）が 1,547 人、生産年齢人口（15～64 歳）が 7,379 人、老年人口（65 歳以上）が 3,926 人となっています。老年人口は総人口の 30.5%で、昭和 55 年の 11.8%に対して 18.7 ポイント増加している一方、年少人口は、総人口の 12.0%で、昭和 55 年の 22.3%に対して 10.3 ポイント減少しており、町民の約 3 人に 1 人が高齢者となっています。全国的な傾向と同様に、少子高齢化の進行がうかがえます。

また、総人口は減少傾向を示しており、平成 22 年には 13,000 人を下回っています。世帯数は平成 17 年から平成 22 年で横ばいを示しており、核家族化の進展も顕在化しています。

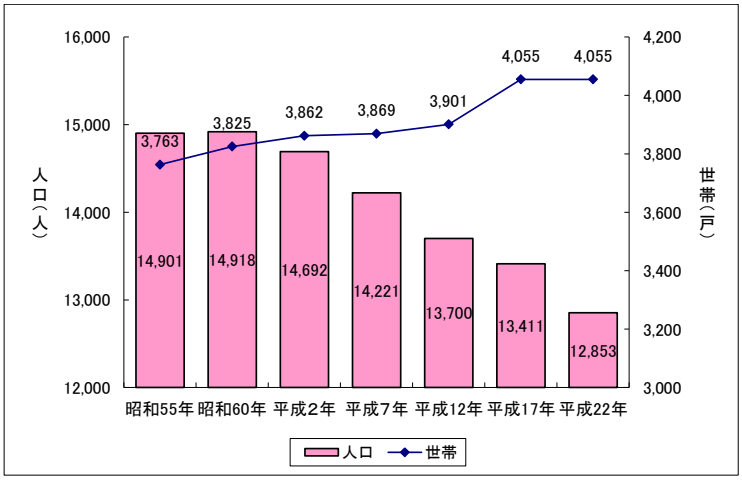

【人口・世帯数の推移】　（資料：国勢調査）

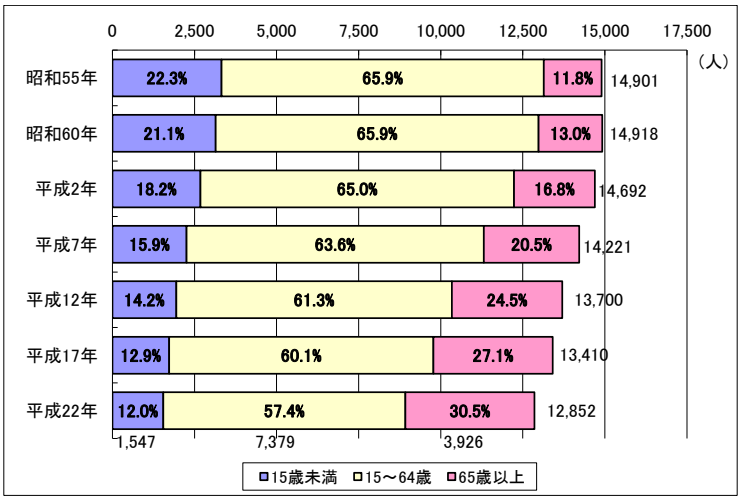

【年齢階層別人口の推移】　（資料：国勢調査）

※総人口は年齢不明を含まない値

➢ **震災前後の人口**

桑折町の平成 25 年の人口は 12,225 人であり、平成 20 年から 882 人減少しています。人口の減少は東日本大震災以前から続いており、これは周辺の市町（福島市、伊達市、国見町）でも同様の傾向を示しています。

		平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
桑折町	人口(人)	13,107	12,991	12,853	12,648	12,359	12,225
	20年比	1.00	0.99	0.98	0.96	0.94	0.93
国見町	人口(人)	10,341	10,242	10,086	9,967	9,807	9,610
	20年比	1.00	0.99	0.98	0.96	0.95	0.93
福島市	人口(人)	294,480	294,191	292,590	287,805	284,055	283,330
	20年比	1.00	1.00	0.99	0.98	0.96	0.96
伊達市	人口(人)	67,129	66,456	66,027	64,913	63,673	62,786
	20年比	1.00	0.99	0.98	0.97	0.95	0.94

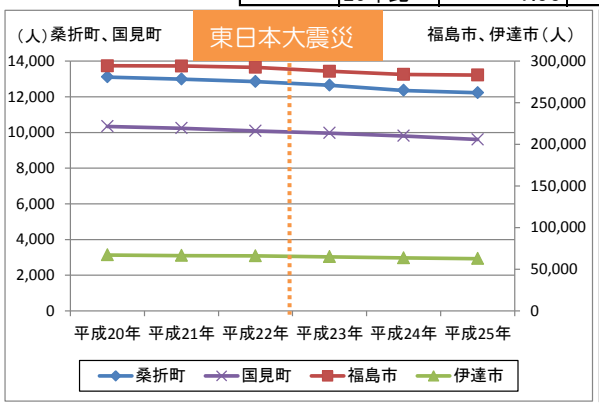

【市町別人口の推移】

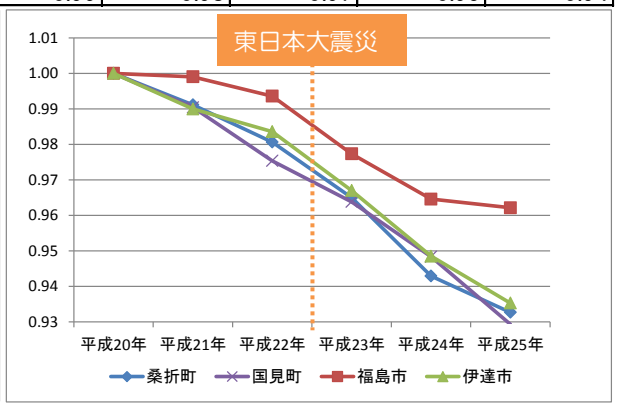

【市町別人口増加率（20 年比）の推移】

（資料：福島県現住人口調査月報/各年 10 月）

➢ **自然減、社会減の傾向（人口動態）**

自然動態は、少子化の影響で死亡数が出生数を上回り、減少傾向にあります。一方、社会動態は、福島市の通勤圏に位置することなどから、平成 21 年までは、転入者数が転出者数を上回り、増加傾向をみせていましたが、平成 22 年以降は転出者数が転入者数を上回り、減少傾向にあります。

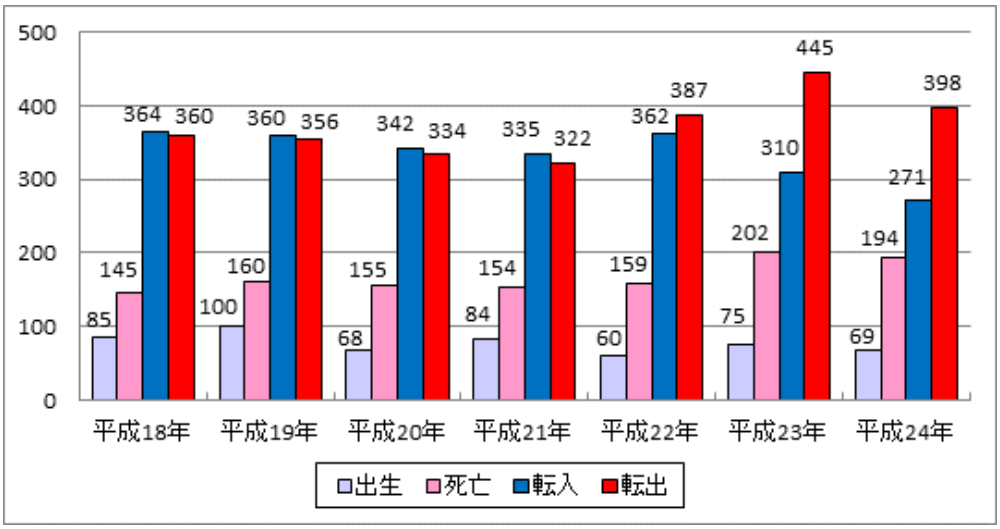

【人口動態の推移】（資料：福島県現住人口調査年報）

➢ **総人口の半数が市街化区域に暮らしている（人口の分布と密度）**

総人口 12,853 人のほぼ全ての人が都市計画区域内に居住しています。平成 22 年における市街化区域の人口は 6,700 人、総人口比は 52.1％で、平成２年の総人口比 44.9％から 7.2％増加しています。

人口密度は、市街化区域では 26.8 人／ha、となっており、平成２年から大きな変化は見られませんが、市街化調整区域では 3.1 人／ha と平成２年の 3.8 人／ha から減少傾向にあります。

市街化調整区域内では人口減少が続いており、特に周辺集落で減少傾向がみられます。

平成 22 年における市街化区域内の可住地面積は、134.3ha となっており、可住地における人口密度は 49.9 人／ha となっています。（資料：平成 22 年都市計画基礎調査）

【人口の分布と密度の推移】

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口		14,692	14,221	13,700	13,411	12,853
市街化区域	面積（ha）	249	249	249	250	250
	人口（人）	6,600	6,500	6,600	6,700	6,700
	総人口比（%）	44.9%	45.7%	48.2%	50.0%	52.1%
	人口密度（人/ha）	26.5	26.1	26.5	26.8	26.8
市街化調整区域	面積（ha）	2,151	2,151	2,151	2,150	2,150
	人口（人）	8,100	7,700	7,100	6,700	6,600
	人口密度（人/ha）	3.8	3.6	3.3	3.1	3.1

（資料：福島県都市計画年報）

➢ **福島市や伊達市への依存度が高い（人口流動と消費購買動向）**

通勤・通学ともに福島市とのつながりが強く、次いで伊達市や国見町とのつながりもみられます。

通勤については、町内に従業地が少ないこともあり、就業者の約半数が町外に通勤しています。平成 22 年国勢調査によると、就業者 6,382 人のうち、町内に通勤する就業者は 3,075 人（48.2%）であり、町外へ通勤する流出就業者は福島市が 1,919 人（30.1%）と最も多く、次いで伊達市が 865 人（13.6%）となっています。一方、従業者 5,541 人のうち、町外から通勤する流入就業者は伊達市が 1,041 人（18.8%）と最も多く、次いで福島市が 873 人（15.8%）となっています。通学については、町内に高等学校がないこともあり、流出就学者が 499 人（半数以上は福島市）となっています。

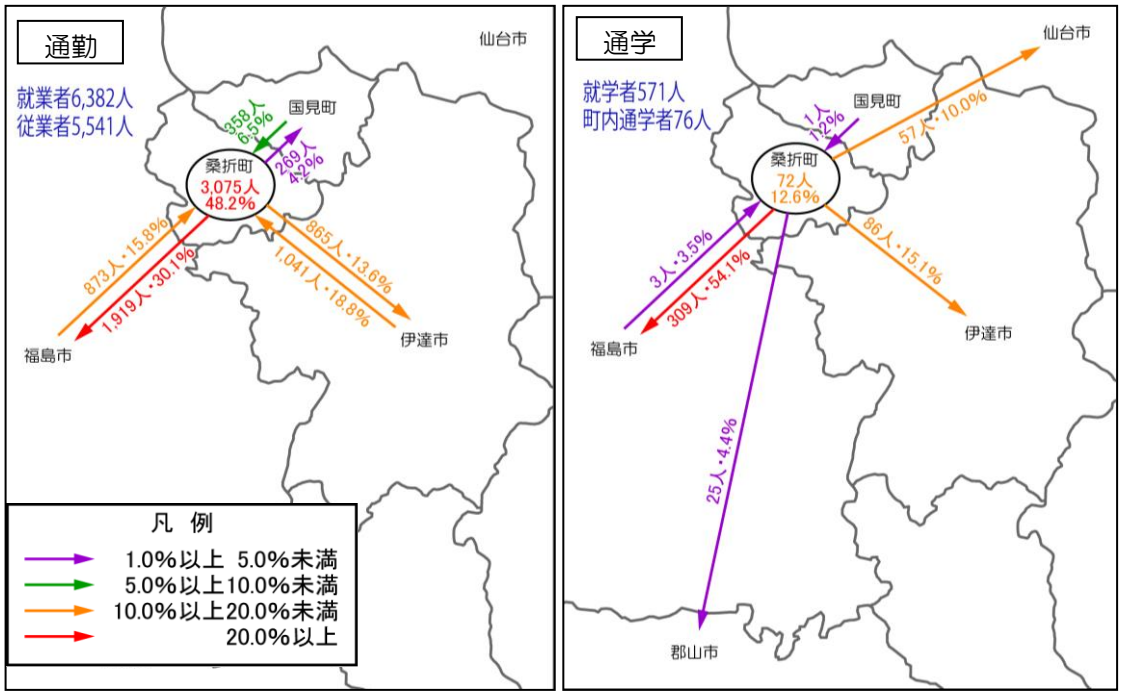

（資料：平成 22 年国勢調査）

消費購買動向をみると、平成 21 年現在、町内での消費購買割合は買回り品 14.6%、最寄り品 41.3%となっています。流出先は福島市が半数以上を占め、次いで伊達市となっています。

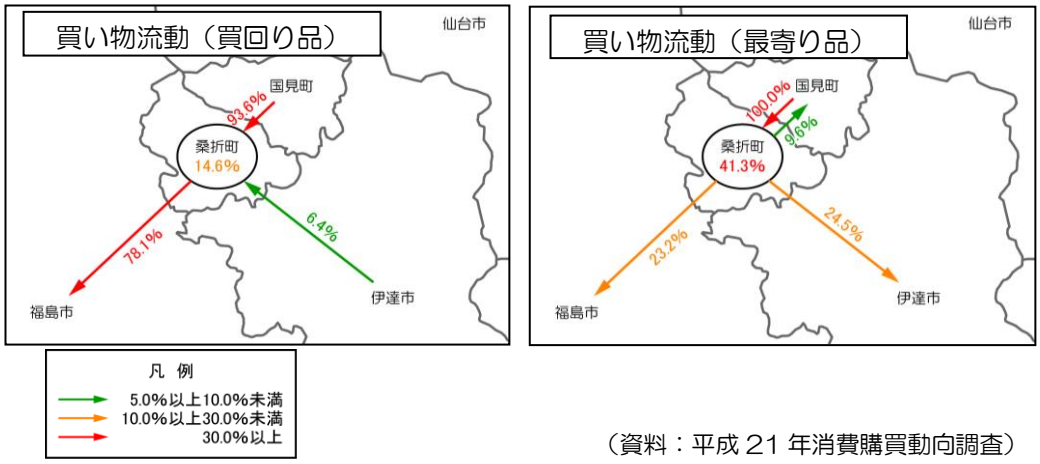

（資料：平成 21 年消費購買動向調査）

➢ **広域交通の利便性に恵まれたまち（桑折町の交通）**

古くから交通の要衝であった桑折町は、現在も広域交通の利便性に恵まれています。南北に一般国道４号、東北自動車道、ＪＲ東北本線及び東北新幹線という広域幹線交通網が貫通し、東北自動車道国見ＩＣからは約３km、東北新幹線福島駅からは約 12km の位置に位置しています。

また、「相馬福島道路（霊山～福島）」の事業化に伴い、隣接する伊達市に設置される予定の（仮称）国道４号ＩＣを活用することで、福島県相馬市から「東北中央自動車道」経由で山形県米沢市に至る都市群との広域的な連携促進が期待されています。

（道路）

町内の幹線道路には、主要地方道浪江・国見線、一般県道国見・福島線、一般県道飯坂・桑折線、一般県道保原・伊達崎・桑折線があります。

公共交通である路線バスは、廃止路線が相次ぎ、現在では福島市、国見町を結ぶ３路線が運行されていますが、運行本数は少ない状況です。

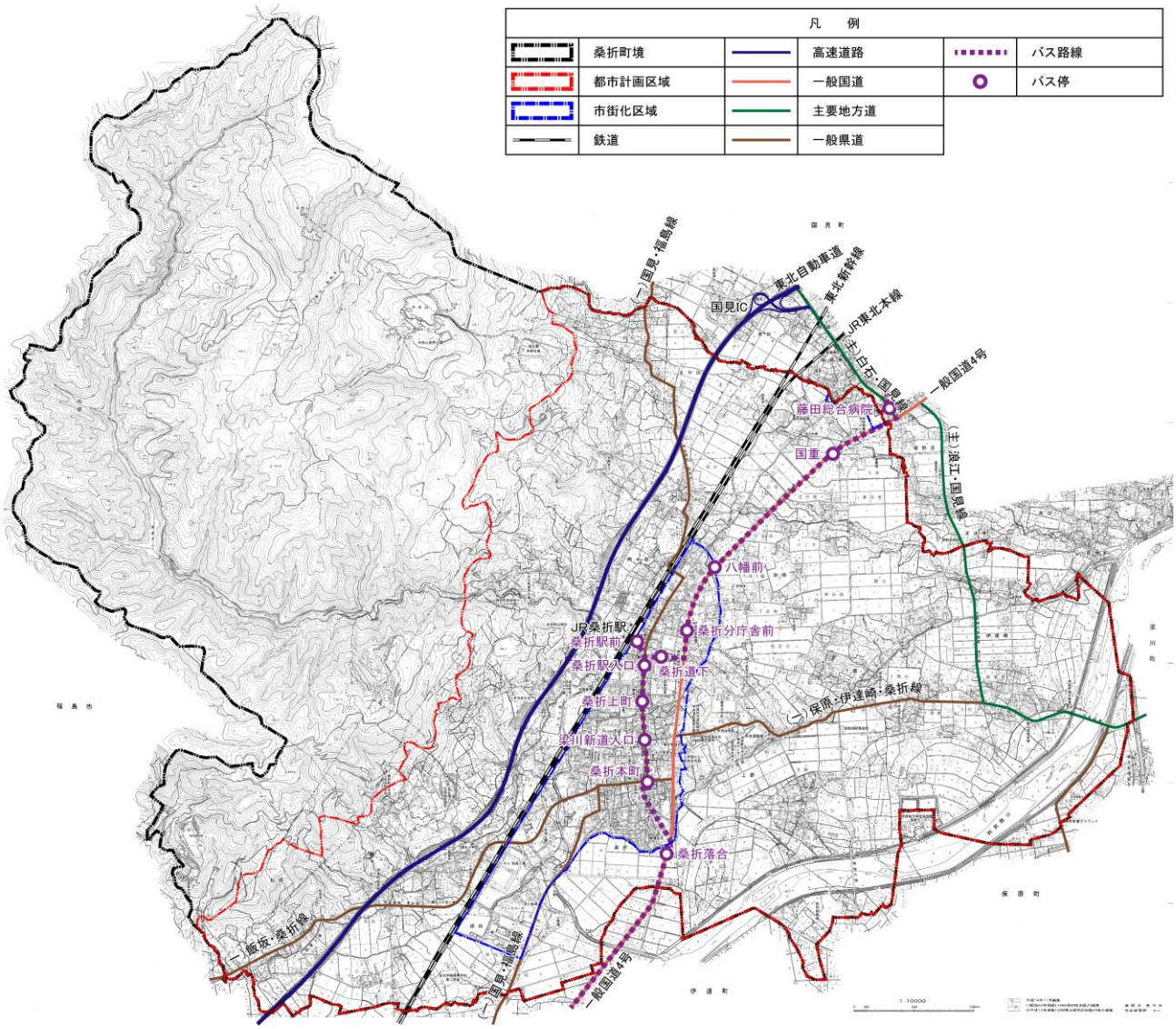

【交通環境図】

（鉄道）

鉄道駅は、町の中心に「ＪＲ桑折駅」がありますが、南側の「ＪＲ伊達駅」（伊達市）、北側の「ＪＲ藤田駅」（国見町）も本町から比較的近い位置にあります。ＪＲ桑折駅からＪＲ福島駅までの所要時間は 13 分であり、ＪＲ桑折駅利用者は年間約 24 万人（１日の平均乗車人員 657 人　平成 24 年ＪＲ東日本）となっています。

ＪＲ桑折駅周辺は、駅前広場や無料駐車場が整備され、福島市等への通勤や買い物に利用されていますが、依然として不足傾向にあります。

【ＪＲ桑折駅駅前広場】

【ＪＲ桑折駅北側広場】

➢ **都市型産業構造への移行（桑折町の産業）**

桑折町の就業者数は、平成 22 年現在、6,382 人（産業別分類不詳を含む）となっており、内訳としては、第一次産業が 944 人、第二次産業が 1,865 人、第三次産業が 3,505 人となっています。

基幹産業である農業生産の低迷、消費流出による商業の衰退、景気停滞により進まない企業誘致等厳しい状況にあります。

生産物のブランド化、後継者対策、人口減少対策と合わせ、勤労者が住み続けられる環境をいかに創出するかという活性化対策が課題となっています。

（農　業）

かつては地域の気候特性を活かした養蚕農家が多くみられましたが、時代の変遷に伴い、桑畑は果樹園に変わってきました。桃やリンゴ、柿などは特産品として有名です。（リンゴの“王林※”は本町原産、桃の“あかつき”は天皇家献上品）

また、阿武隈川や産ヶ沢川、先人たちが築いた伊達西根堰の恩恵を受け、水稲農業も盛んです。

桑折町における農業産出額は、減少傾向が続いており、平成 18 年には約 28 億円となっています。また、農業就業人口、農家戸数共に減少傾向にあり後継者問題等が顕在化しています。

なお、平成 22 年現在の農地面積の状況をみると、1,001ha（経営耕地 899ha、耕作放棄地 102ha）となっています。（2010 年農林業センサスより）

	農業産出額（名目）（百万円）	企業物価指数（農林水産物）（2010年基準）	農業産出額（実質）（百万円）	農家戸数（戸）	農業就業人口（人）	経営耕地面積（ha）
平成　2年	3,488	107.6	3,242	1,286	1,260	1,088
平成　7年	3,281	103.4	3,173	1,220	1,099	1,027
平成　12年	2,900	99.6	2,912	888	1,103	932
平成　15年	2,470	94.4	2,617	－	－	－
平成　17年	2,680	97.4	2,752	824	989	945
平成　18年	2,780	99.4	2,797	－	－	－
平成　22年	－	100.0	－	748	937	899

（資料：農業算出額＝生産農業所得統計
農家戸数、経営耕地面積＝農林業センサス
農業就業人口＝国勢調査）

※ 王林：桑折町上郡の大槻只之助氏が、1931 年からリンゴの品種改良に取り組み、ゴールデンデリシャスの種子を播種し、その実生を育成してきました。1943 年に初結実し、選抜を行い、それを原木として接木で増殖し、栽培していました。1952 年に「林檎の中の王様」という意味で王林と命名し、その年から東京市場に出回るようになりました。王林は、ゴールデンデリシャスと印度（花粉）の実生の中から選択されたものと言われています。

（商　業）

町の中心部の旧奥州街道沿いに 1.5km にも続く商店街が形成されています。昔、桑折宿として栄え、半田銀山や蚕糸業の繁栄の頃には全盛を極めた中心市街地でしたが、車社会の到来や、福島市や伊達市等の大型小売店進出に圧迫され、現在は低迷が続いていており、活性化対策が課題となっています。現在は、町や商工会青年部を中心としてイベント開催等の取り組みが進められています。

一方、一般国道４号等の幹線道路沿いには新たな商業施設等の立地もみられますが、中心商業地とのバランスを考慮した適正な土地利用について検討していくことが求められています。

桑折町における年間商品販売額は、減少傾向にありましたが、平成 11 年以降は横ばいを示し､平成 19 年は約 100 億円となっています。また、平成 19 年における商店数は 138 件で、平成３年の 200 件から 62 件減少しており、従業員数も同様に減少の傾向を示しています。

	商店数	従業員数（人）	年間商品販売数（名目）（百万円）	消費者物価指数（2010年基準）	年間商品販売数（実質）（百万円）
平成　3年	200	858	15,019	97.6	15,388
平成　6年	175	811	13,128	101.2	12,972
平成　9年	165	721	12,578	103.1	12,200
平成　11年	173	763	11,452	103.4	11,075
平成　14年	158	757	11,489	101.0	11,375
平成　16年	149	694	8,789	100.7	8,728
平成　19年	138	716	10,105	100.7	10,035

（資料：商業統計）

（工　業）

町の南部に位置する 57.3ha の「桑折工業団地」は、優良企業や住宅地に点在する工場等、30 余りの事業所を誘致し、完売状態にあります。

桑折町における製造品出荷額等は、平成 18 年の約 564 億円を最高に増減を繰り返しており、平成 24 年においては約 407 億円となっています。事業所数、従業員数はともに減少傾向が続いています。

	事業所数	従業員数（人）	製造品出荷額等（名目）（百万円）	企業物価指数（工業製品）（2010年基準）	製造品出荷額等（実質）（百万円）
平成　3年	56	2,597	51,394	－	－
平成　6年	56	2,446	43,052	－	－
平成　9年	50	2,209	41,104	102.2	40,219
平成　12年	49	2,154	42,797	99.6	42,969
平成　15年	44	1,908	40,599	94.4	43,007
平成　18年	44	2,307	56,068	99.4	56,407
平成　20年	41	2,147	52,912	105.6	50,106
平成　21年	38	2,149	46,341	100.1	46,295
平成　22年	38	2,192	51,872	100.0	51,872
平成　23年	37	2,170	53,806	101.3	53,115
平成　24年	36	1,842	40,593	99.7	40,716

（資料：工業統計）

【桑折工業団地全景】

➢ **自然的土地利用の多い桑折町（土地利用）**

（町域を見渡した土地利用）

桑折町は、総面積 4,297ha のうち、農地、山林、水面などの自然的土地利用が約 72%を占めています（平成 22 年現在）。平成 7 年からの約 15 年間の推移をみると、農用地が約 90ha 減少し、宅地や道路等に転用されています。（国土利用計画）

また、桑折駅に隣接し、市街地の中心拠点となる蚕糸跡地の有効利用や、「相馬福島道路（霊山～福島）」の事業化に伴う（仮称）国道４号ＩＣの設置に対し、周辺土地利用の適正な見直しが課題となっています。

単位：ha		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
土地利用 自然的	農用地	1,160（27.0%）	1,115（25.9%）	1,078（25.1%）	1,070（24.9%）
	森林	1,779（41.4%）	1,786（41.6%）	1,780（41.4%）	1,794（41.8%）
	原野	20　（0.5%）	0　（0.0%）	0　（0.0%）	0　（0.0%）
	水面・河川・水路	256　（6.0%）	245　（5.7%）	245　（5.7%）	243　（5.7%）
	小計	3,215（74.8%）	3,146（73.2%）	3,103（72.2%）	3,107（72.3%）
土地利用 都市的	道路	270　（6.3%）	298　（6.9%）	301　（7.0%）	304　（7.1%）
	宅地	284　（6.6%）	288　（6.7%）	296　（6.9%）	295　（6.9%）
	小計	554（12.9%）	586（13.6%）	597（13.9%）	599（13.9%）
その他		528（12.3%）	565（13.1%）	597（13.9%）	591（13.7%）
計		4,297	4,297	4,297	4,297

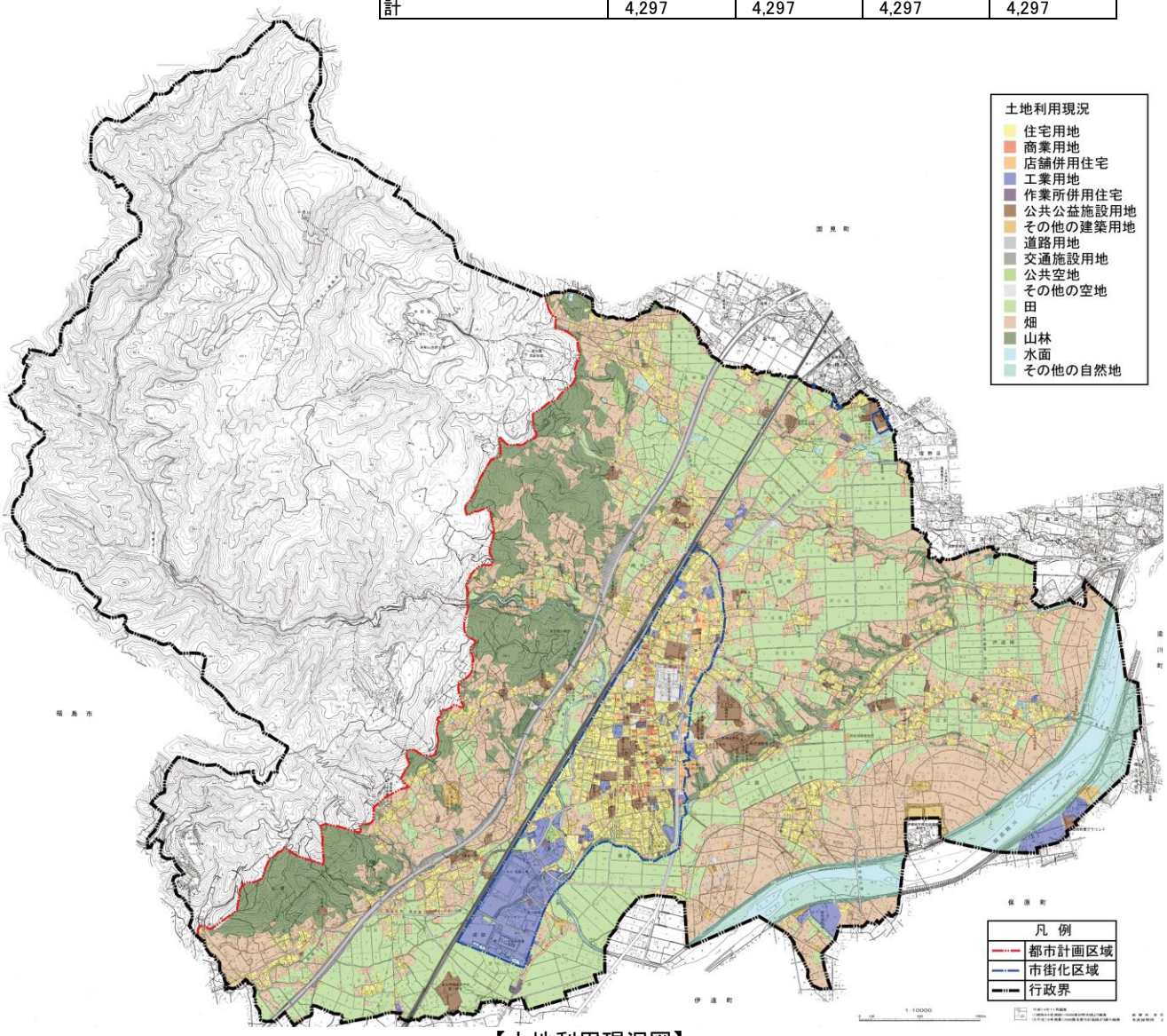

【土地利用現況図】

（資料：平成 22 年都市計画基礎調査）

（中心市街地における土地利用）

市街化区域内の総面積 249.7ha のうち、都市的土地利用は全体の 88.9%で、住宅用地が 36.0%と最も多く、次いで専用工業地域が 21.7%となっています。市街化区域内では低未利用地が散見されますが、一体的な活用が可能なまとまった土地は、「蚕糸跡地」のみとなっています。この「蚕糸跡地」においては、交流拠点整備として「復興公営住宅」「宅地分譲」「公園」「交流施設」の事業が進められています。

【市街化区域内の土地利用構成】

土地利用分類		面積(ha)	構成比
都市的土地利用	住宅用地	89.8	36.0%
	店舗併用住宅	5.6	2.2%
	専用商業施設	9.6	3.8%
	専用工業施設	54.1	21.7%
	作業所併用住宅	3.1	1.3%
	公共公益施設	15.2	6.1%
	その他の建築用地	0.8	0.3%
	道路用地（幅員4m以上のみ）	27.6	11.1%
	交通施設用地	0.9	0.4%
	公園・緑地・レジャー施設等	2.8	1.1%
	防衛施設用地	0.0	0.0%
	その他の空地	12.2	4.9%
	小計	221.7	88.9%
自然的土地利用	田	6.9	2.8%
	畑	15.1	6.0%
	山林	1.6	0.6%
	水面	3.6	1.4%
	その他の自然地	0.8	0.3%
	小計	28.0	11.1%
不明・その他		0.0	0.0%
合計		249.7	100.0%

（資料：平成 22 年都市計画基礎調査）

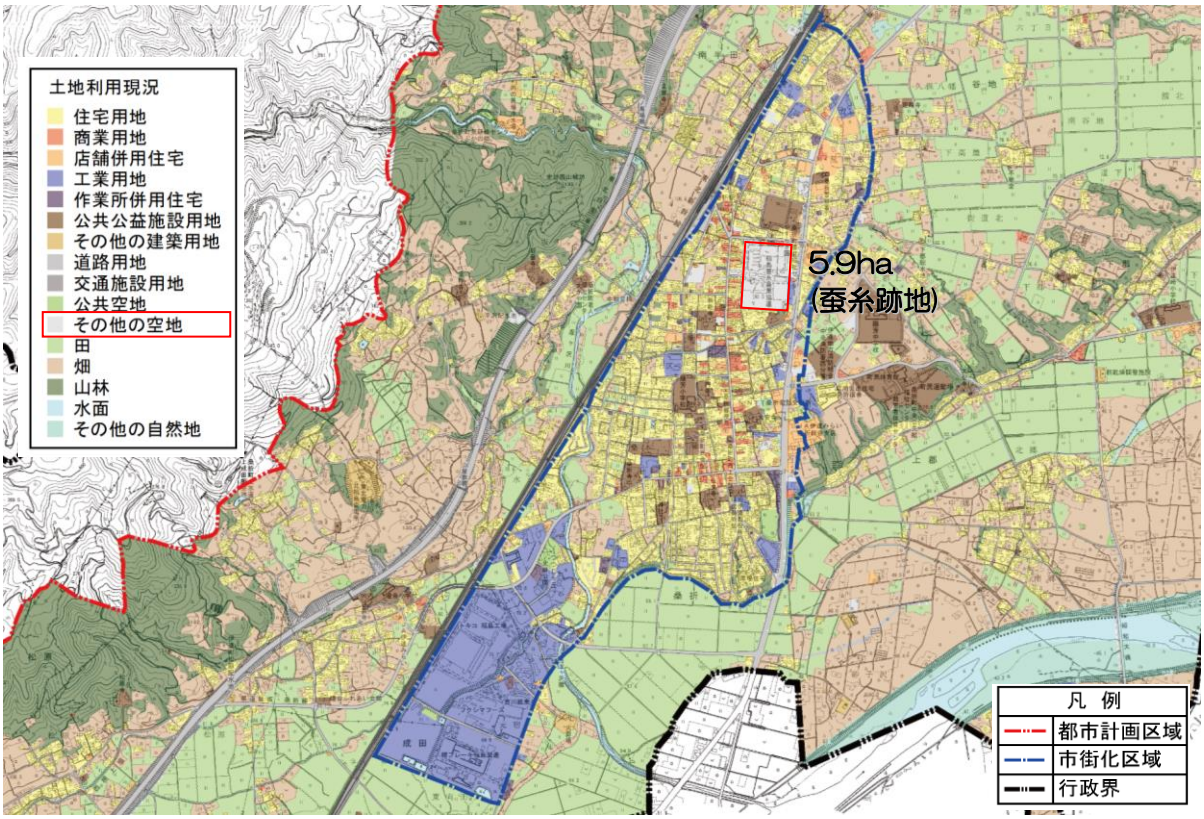

【土地利用現況図（拡大図）】

➢ 桑折町の都市計画

区域区分についてみると、都市計画区域は、2,400ha と行政区域の約 56%を占めており、このうち 249.7ha（約 10%）が市街化区域となっています。市街化区域は、住居系用途が 135.6ha、商業系 21.3ha、工業系 92.8ha となっています。

【区域区分別土地利用現況】

区分			面積〔ha〕
市街化区域	住居系	第1種低層住居専用地域	6.2
		第1種中高層住居専用地域	8.8
		第1種住居地域	120.0
		第2種住居地域	0.6
		小計	135.6
	商業系	近隣商業地域	21.3
	工業系	準工業地域	36.0
		工業地域	56.8
		小計	92.8
	合計		249.7
市街化調整区域			2150.3
都市計画区域			2400.0

都市計画道路は、自動車専用道が１路線、幹線街路が一般国道４号を含む７路線（延長 8.95km）あり、整備率は 50.8%となっています。

【都市計画道路整備状況】

種別	番号	名称	延長(m)		整備率
			総延長	うち整備済	
自動車専用道	1.5.2	霊山桑折線	1,910	0	0.0%
幹線街路	3.3. 2	福島国見線	4,620	3,820	82.7%
	3.4. 301	桑折停車場	490	490	100.0%
	3.4. 306	石橋線	300	300	100.0%
	3.6. 302	本町追分線	1,400	0	0.0%
	3.6. 303	舘道心畑線	750	190	25.3%
	3.6. 304	駅前堰下線	1,140	470	41.2%
	3.6. 305	石近追分線	250	250	100.0%
	小計		8,950	5,520	61.7%
計			10,860	5,520	50.8%

（資料：平成 25 年福島県都市計画年報）

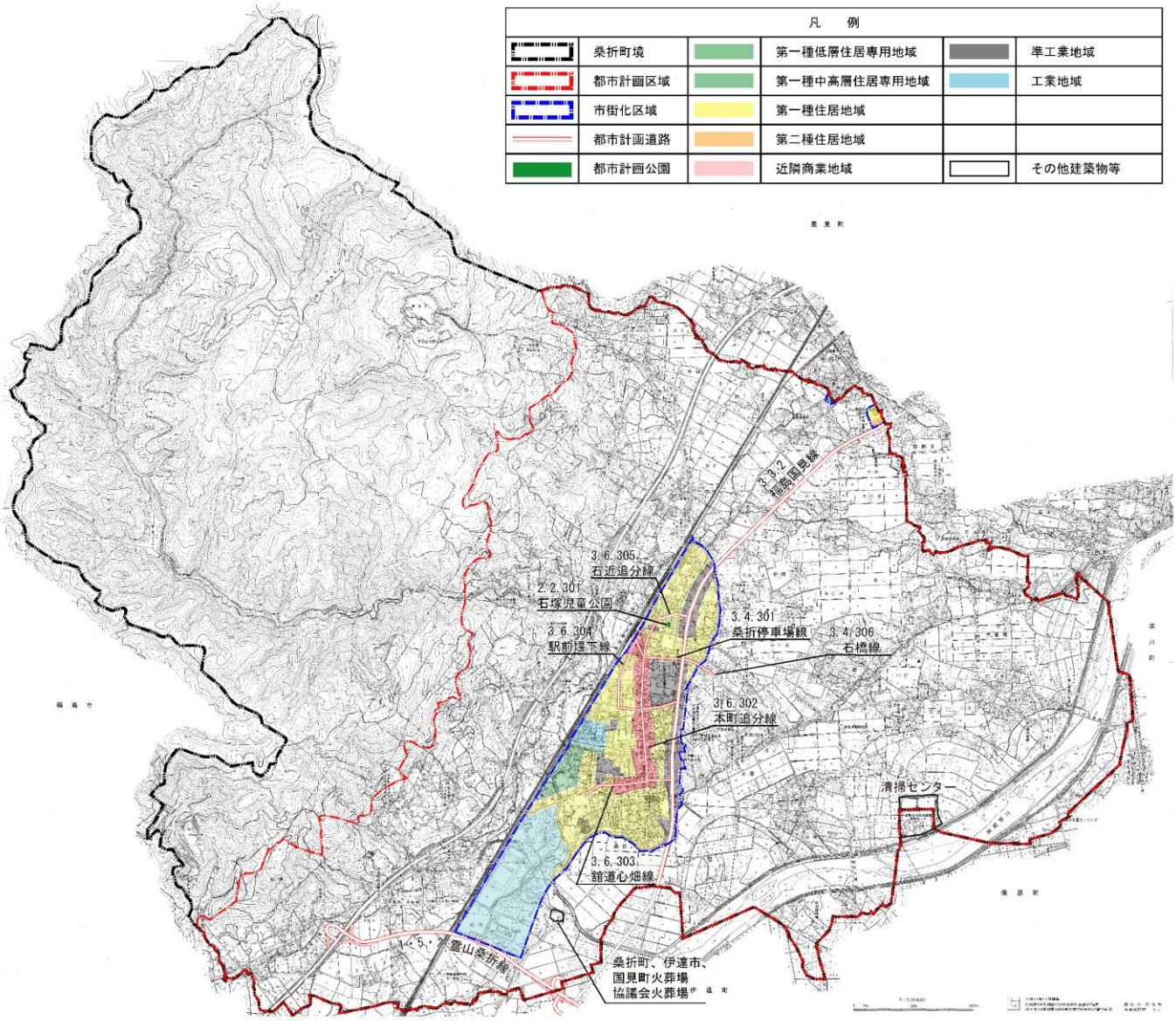
凡　例
桑折町境
都市計画区域
市街化区域
都市計画道路
都市計画公園
第一種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域
第一種住居地域
第二種住居地域
近隣商業地域
準工業地域
工業地域
その他建築物等
3.3.2
福島国見線
3.6.305
石近追分線
2.2.301
石塚児童公園
3.6.304
駅前堰下線
3.4.301
桑折停車場線
3.4.306
石橋線
3.6.302
本町追分線
清掃センター
3.6.303
舘道心畑線
1.4.5.
川俣山桑折線
桑折町、伊達市、
国見町火葬場
協議会火葬場

➢ **駅周辺や道路沿道に開発が目立つ（宅地開発動向）**

平成 17 年以前の町内における主な開発行為としては、組合施行による 4 箇所の土地区画整理事業（全て施行済）と土地開発公社による桑折工業団地の造成があげられます。

また、近年の宅地開発動向（農地転用動向）をみると、市街化区域に集中していますが、市街化調整区域の既存集落や道路沿いにも開発動向が見られる結果となっていることから、適正な誘導が必要であると言えます。

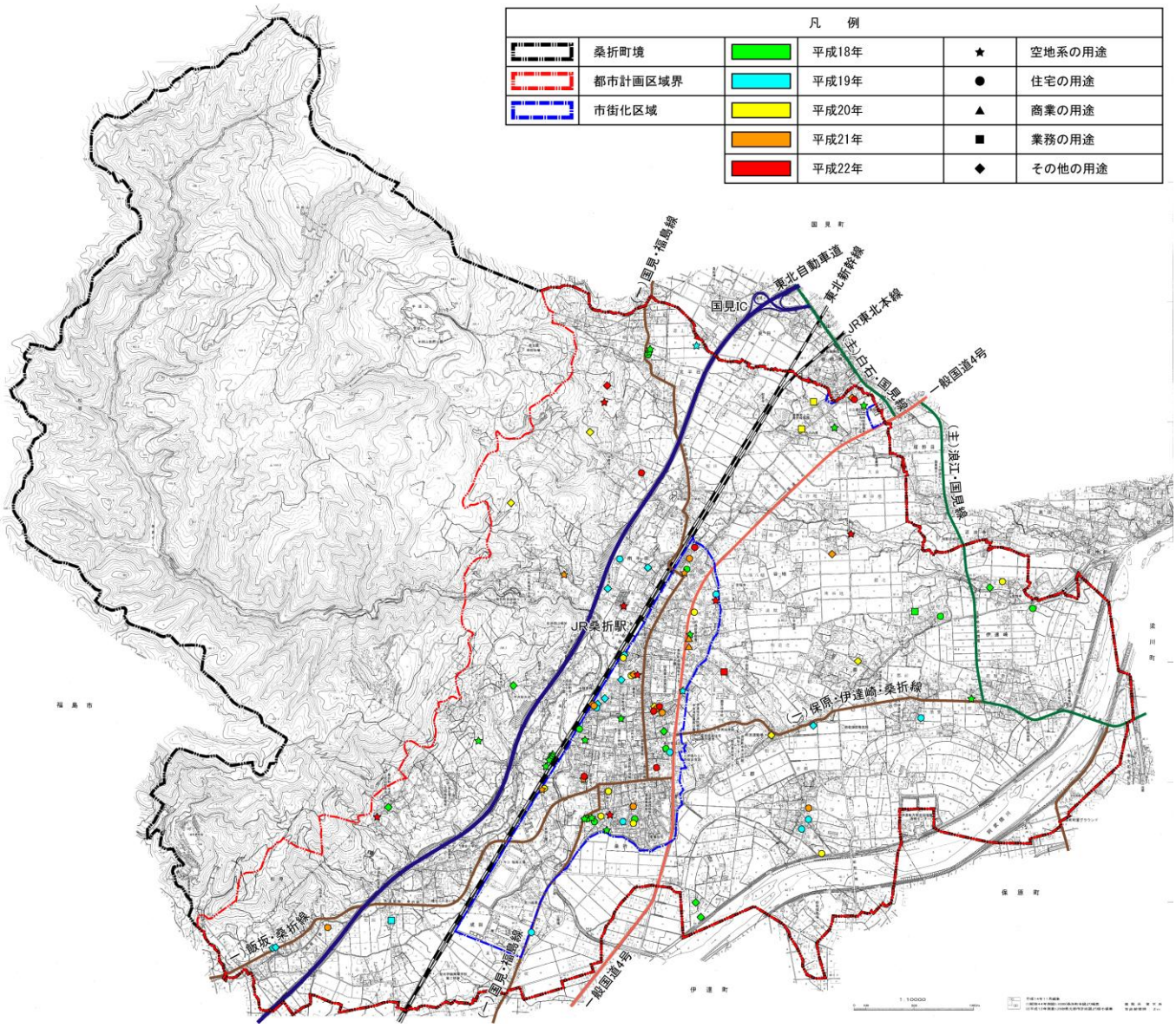

【宅地開発動向図（農地転用）】

（資料：平成 22 年都市計画基礎調査）

➢ **適正な土地利用のための規制**

都市計画法以外の土地利用における規制としては、「農業振興地域の整備に関する法律※1」による農業振興地域が 2,926ha（うち農用地区域 1,077ha）、「森林法」に基づく区域が 1,781ha となっています。また、保安林※2 532.04ha、急傾斜崩壊危険区域※3 5.19ha（４箇所）、砂防指定地※4 32.88ha が指定されています。（阿武隈川地域森林計画）

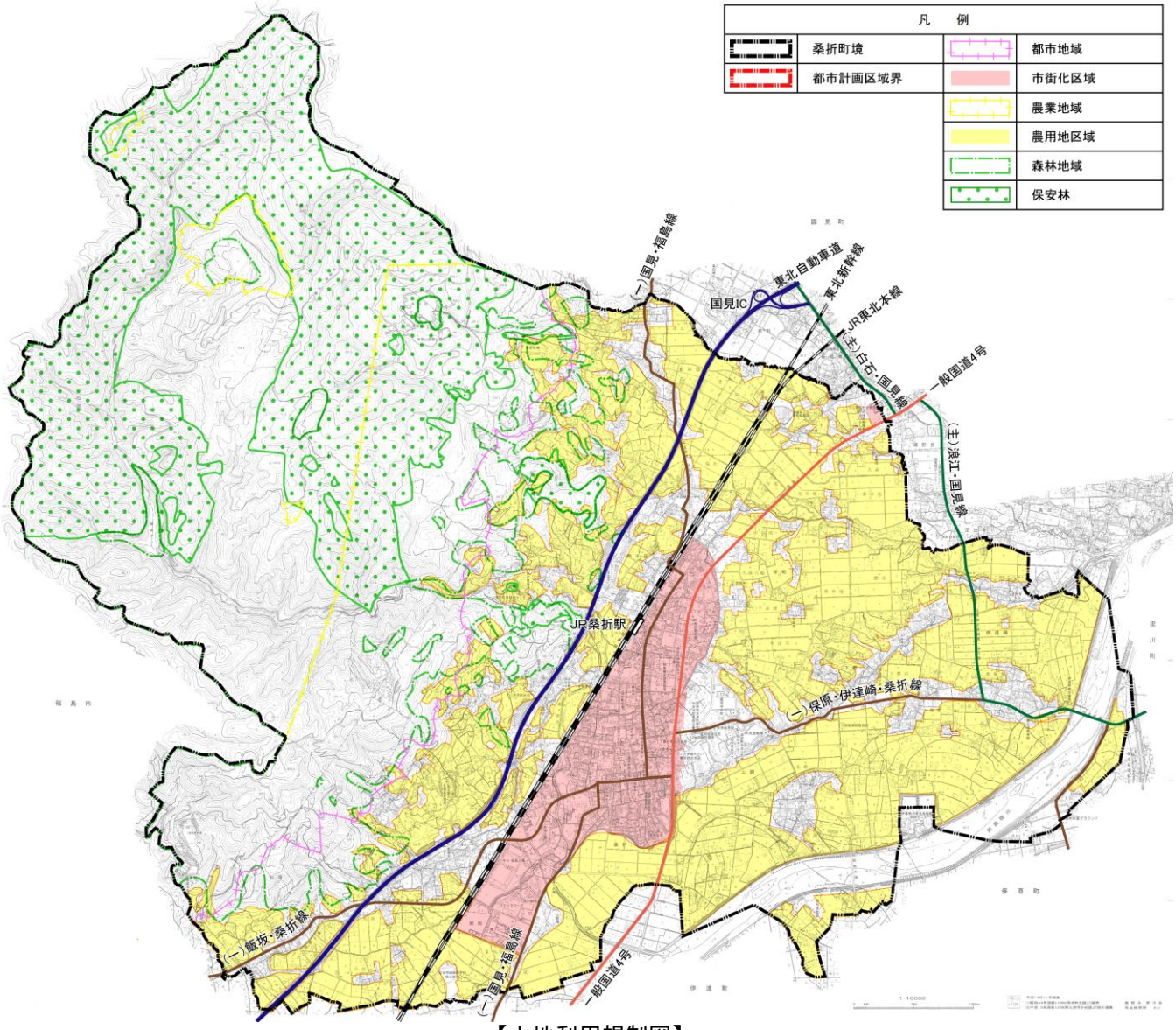

【土地利用規制図】

（国土交通省　土地利用調整総合支援ネットワークシステムより作成）

※1 農業振興地域の整備に関する法律：
総合的に農業の振興を図ることが必要と認められる地域について、その地域の整備に関し必要な施策を計画的に推進して、農業の健全な発展を図ることを目的とした法律。

※2 保安林：水源のかん養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。

※3 急傾斜崩壊危険区域：崩壊危険の急傾斜地で崩壊により相当数の居住者又は他の者に危害が生じる急傾斜地及び隣接する土地で、崩壊を助長又は誘発する区域。

※4 砂防指定地：土石流、山崩れなどによる土砂災害を未然に防ぐための砂防ダムの工事をしたり、土地の形を変える等の行為を制限する区域。

➢ 桑折町の公共施設

広域医療施設である公立藤田総合病院、保健福祉センター「やすらぎ園」など、高齢者も安心して暮らせるような医療・福祉施設が充実しているほか、地域交流センターや公民館といったコミュニティ施設も多く分布しています。

レクリエーション施設には、半田山自然公園をはじめとした公園緑地、町民テニスコートなどの運動施設があります。また、中央公民館跡地に屋内プール・多目的スタジオ等複合施設の整備が進められています。

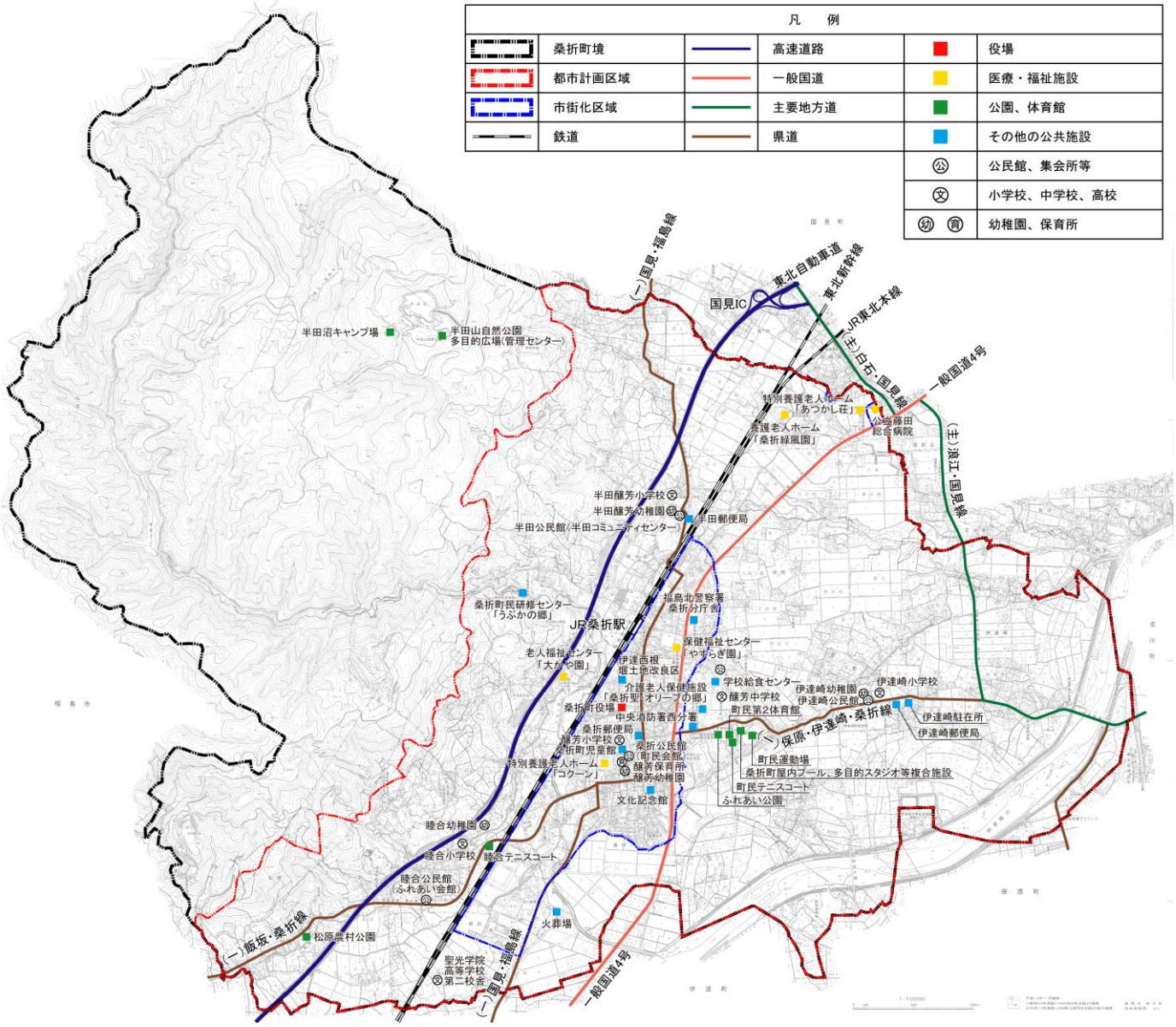

【公共施設分布図】

➢ **東日本大震災の被害状況**

平成 23 年３月に発生した東日本大震災では、人的な被害は少なかったものの、一時約 1,600 名の町民が避難し、建物被害は 2,000 棟余りにのぼりました。旧街道沿いに点在する町屋、石蔵、土蔵、店蔵の多くが被害を受け、歴史的景観も損なわれることとなりました。

今後は、災害に強いまちづくりを進めるとともに、町民のコミュニティの強化を図っていくことも重要な課題となっています。

【建物被害の状況】

➢ **中心市街地における防災**

市街地や集落についてみてみると、細街路や袋小路、老朽化した木造住宅が密集している地区などは、避難経路の確保が困難であるほか、延焼拡大の恐れがある等、災害時の危険性が高いと考えられます。

学校や公民館など 21 の公共施設が避難所として位置づけられており、収容人員は約１万人となっています。

➢ **洪水や土砂災害等の危険**

近年の自然災害の状況をみると、平成 10 年８月の集中豪雨による伊達崎・上郡地区の冠水被害があります。平成 10 年以降については、伊達崎地区に「伊達崎排水機場」が整備されたことにより、大きな被害経過はありません。

洪水ハザードマップ※1（桑折町）では、阿武隈川沿い低地の大部分が浸水想定区域となっています。

土砂災害についてみると、半田山は明治期に東側斜面において大規模な地すべり活動を起こしており、その後、長期に渡って治山事業が展開された歴史をもっており、山地縁辺部には土砂災害危険区域が広がっています。また、地震災害についてみると、福島盆地西縁断層帯※2 がみられます。

半田地区については、冬季の地吹雪、強風などにも注意が必要です。

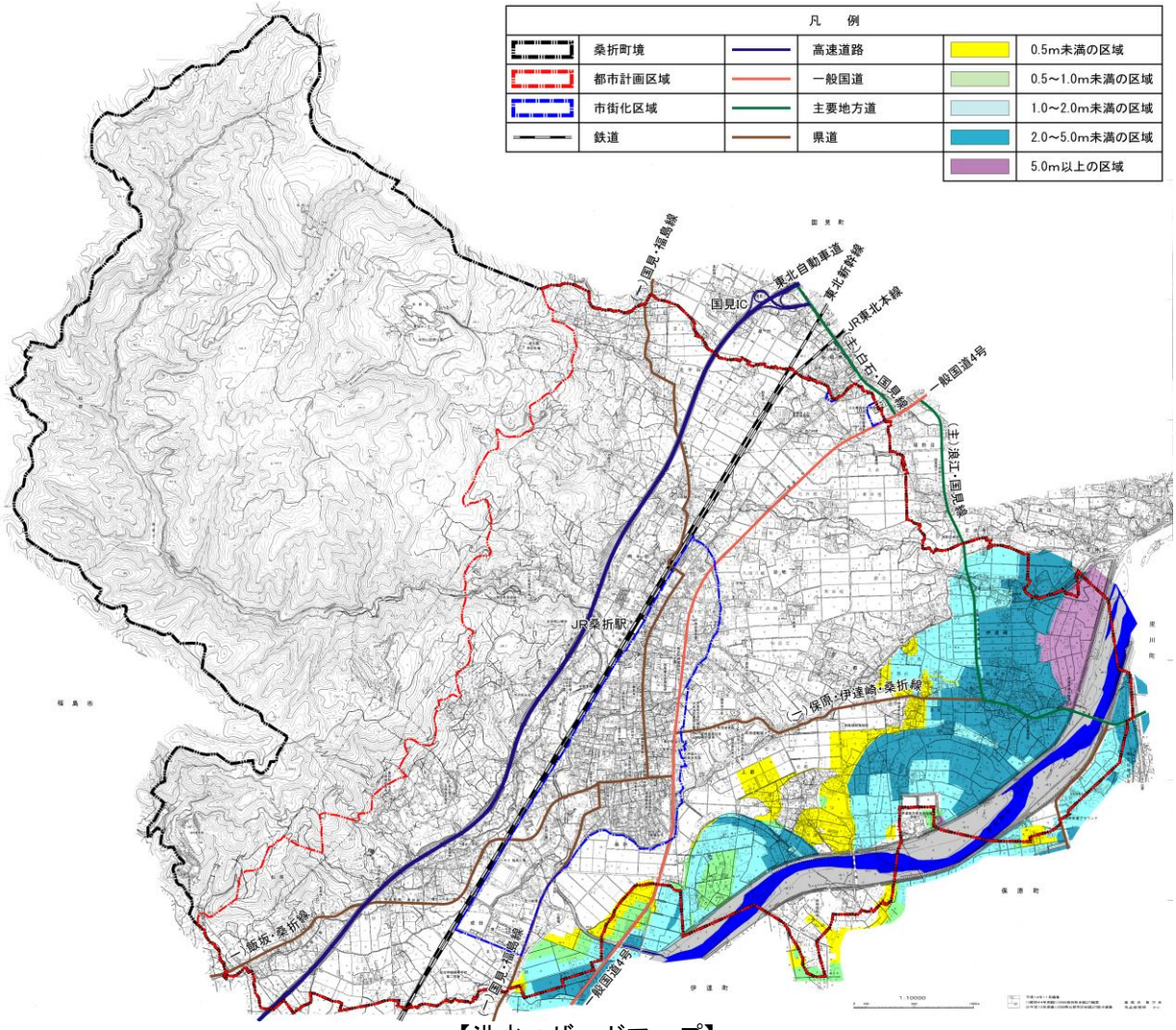

【洪水ハザードマップ】

※1 ハザードマップ：自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したものである。
予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲および被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報が既存の地図上に図示されている。

※2 福島盆地西縁断層帯：宮城県白石市付近から国見町、桑折町を経て、福島市土湯温泉町付近に至る全長約 50 kmの活断層で、福島盆地と西側の山地との境界線に断層が存在している。
逆断層型の縦ずれ断層で断層の活動により、福島盆地に対して西側の土地が隆起している。

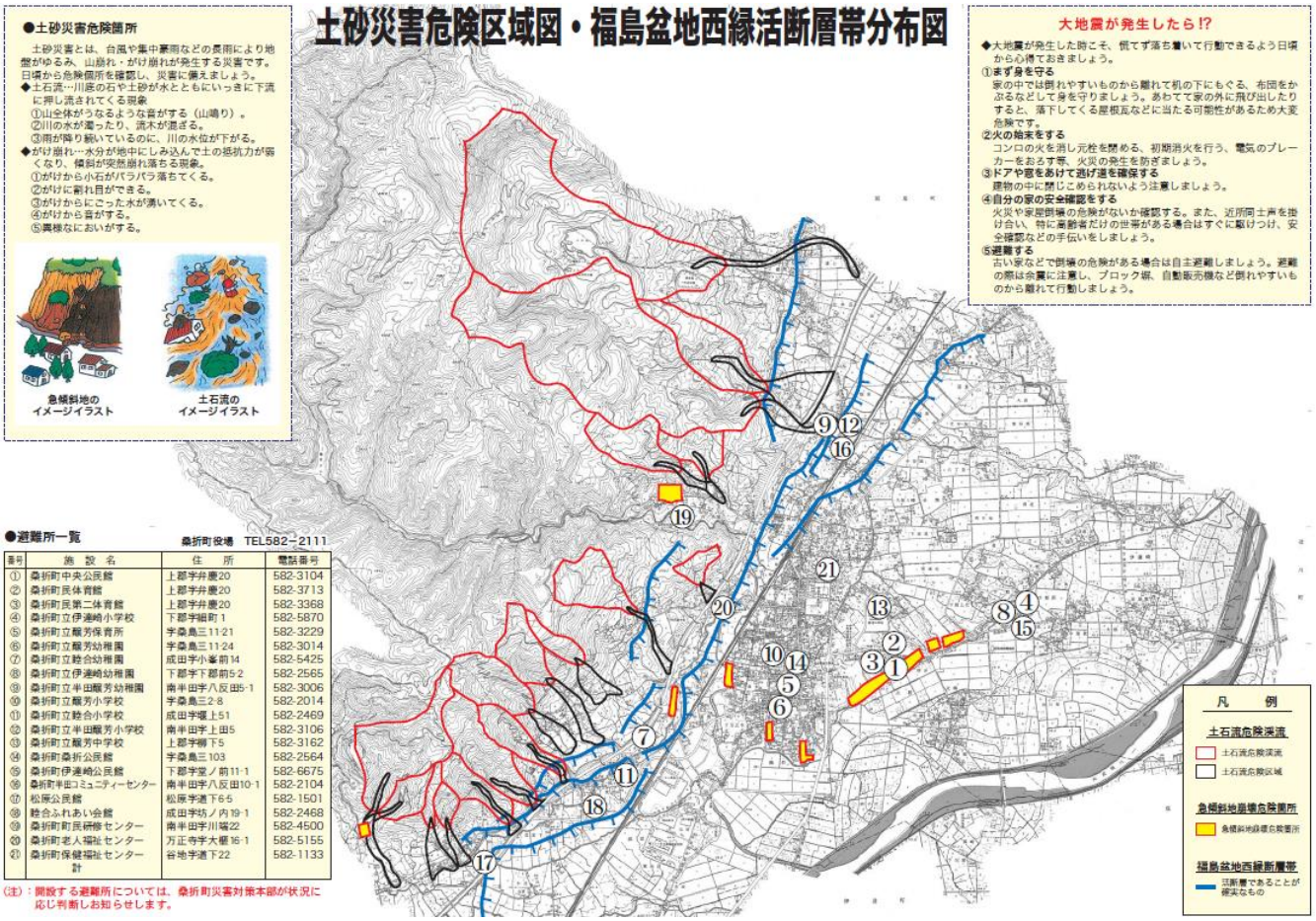

【土砂災害危険区域図・福島盆地西縁活断層帯分布図】

➢ おいしい水を供給する上水道

桑折町の水道事業は、昭和 30 年より、産ヶ沢川を水源として始まりました。現在、町には、産ヶ沢川からの表流水を水源とする「内之馬場浄水場」があり、約 1,600 ㎥／日の給水を行っています。

平成 24 年現在、桑折町の上水道普及率は 95.2%となっています。

平成 19 年度から福島地方水道用水企業団から 1 日最大 3,490㎥／日の本格受水を受けています。

今後は、河川の水質浄化などを図っていくとともに、水資源を大事にするという意識啓発などが課題となっています。

【水源となっている産ヶ沢川】

➢ 水質環境を守る下水道

河川等の水質汚濁は、一般家庭からの生活雑排水が大きな原因と言われています。

桑折町では、現在、「桑折町公共下水道基本計画」に基づき、流域下水道計画排水区域面積 332.9ha を都市計画決定し、そのうち 140ha が整備済みとなっています。

下水道区域は、市街化区域とその周辺区域が指定されており、飛び地となっている公立藤田総合病院周辺の区域は、国見町の事業範囲に含まれています。

現在の公共下水道普及率は 39.0%に止まり、全国平均 76.3%に比べて大きく下回っています。(平成 25 年 3 月末)

なお、今後は、河川や用水路の水質環境向上のため、市街化調整区域の集落における合併処理浄化槽等の事業を含めて整備を促進していく必要があります。

➢ **桑折自慢と観光**

桑折町には、その風土に根付いた自然環境や歴史・文化、果樹などの農作物といった様々な自慢できる「宝」があります。

自然を満喫できる半田山や、ゲンジボタルとカジカガエルなどにも出会える産ヶ沢川の水辺、阿武隈川や周辺に広がる広大なこおり桃の郷や田園風景・農村集落風景などは、桑折町を代表する地域資源と言えます。

また、風土に根付いた歴史・文化も町の貴重な財産です。旧奥州街道と旧羽州街道の分岐点・宿場町として栄えた歴史や街並み景観、国指定重要文化財の「旧伊達郡役所」や国指定史跡「桑折西山城跡」をはじめ、点在する寺社なども魅力的です。町の産業発展に貢献した「半田銀山」「伊達西根堰」「養蚕業」なども産業遺産として忘れることができません。

また、「うぶかの郷」、「桜の見本園」、「夏から秋にかけてみずみずしい実りを結ぶ桃やリンゴなどの果樹」「地域を楽しく散策できる“こおり”の小径」は、地域づくりや観光資源としても価値のあるものです。

今後は、町民との協働のもとに、宝を地域づくりや観光に活かす工夫を考えたり、埋もれている宝を発掘したり、地域のお祭りを盛りあげて新しい宝を創っていくことも必要です。

【こおり桃の郷】

【旧伊達郡役所】

【半田山自然公園】

【元氣いっぱい交流市】

【桃などの果樹】

【うぶかの郷と産ヶ沢川】

【穏やかな田園風景の緑】

【桑折西山城跡本丸表門跡へ続く道】

（６） 桑折町のみどり

➢ 桑折町における“みどり”とその役割

【早田牧場跡地】

桑折町には様々な緑があります。山地に広がる森林や阿武隈川、周辺部に広がる農地、段丘斜面林などは桑折町の骨格を形成する緑です。

大気浄化や二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止、土砂災害や洪水等の防備、多様な生物の生息・生育空間、農作物や木材の生産の場、自然景観の形成や自然レクリエーションの提供など、多くの役割を有しています。

また、産ヶ沢川や伊達西根堰などの水辺も、町へ水を供給するという重要な役割をはじめ、生物の移動経路など緑を結ぶネットワークの役割をもっています。

一方、市街地の公園や広場、グラウンドなどのオープンスペースは、身近なレクリエーションの場となるほか、都市防災や街並み景観構成という役割も担っています。寺社林や屋敷林、防風林は、地域の歴史・文化に馴染む大切な緑です。

このほか市街地に残る農地や民家の庭木、生け垣、街路樹なども身近に季節を感じられるなどの役割があります。

【緑の役割】

■環境を守ります

植物は光合成によって、二酸化炭素を吸収し酸素を供給します。また、大気中の硫黄酸化物や窒素酸化物などを除去し空気をきれいにします。また、都市のヒートアイランド現象の防止にも役立っています。

■生物の生息・生育の場となります

緑は、様々な生き物が生息・生育できる環境を提供しています。緑があることで、私たちはいろいろな生き物とふれあうことができます。

■災害から守ります

山の森林があることで、根が土砂を押さえ、土砂災害も起りにくくなります。雨水が山や農地に蓄えられることで、市街地や集落を洪水から守ります。また、半田おろしの強風から、町や農地を守ってくれる防風林もあります。公園などのオープンスペースは災害の際に避難場所としても役立ちます。

■自然の恵みを与えてくれます

米や野菜、桃などの果物、山菜など、おいしい食べ物を供給してくれます。また、建築や日常生活用品などの材料に使用する木材の供給場でもあります。

■良好な景観を形成します

山や河川、果樹園、田園の緑は、穏やかで美しい桑折町の景観を形成します。

また、公園や寺社林、民家の庭など、緑は美しい景観を創出します。

また、花を咲かせたり紅葉したり、季節感を演出し、私たちを癒してくれます。

■レクリエーションが楽しめます

市街地の公園や半田山自然公園など、自然散策やスポーツなど様々なレクリエーションの場を提供してくれます。

■コミュニティ形成にも寄与します

自然観察や花壇づくり、公園管理や緑化活動などは、まちを美しくするとともに、活動への参加を通じての地域のコミュニティ形成にも寄与します。

➢ まちを特徴づける緑

「桃の郷・桑折町」のキャッチフレーズのとおり、「桃の花」は桑折町を象徴する緑であり、まちの花にも指定されています。

また、万正寺の大カヤは、県の天然記念物に指定されており、根本から 60cm 上の幹回りが約 7.5m もある巨幹で、カヤの巨樹としては日本で最大のものです。

「カヤ」は、まちの木に指定されています。

もう一つまちの木に指定されているのが「アカマツ」です。半田山にも多くみられ、松林の景観を構成しています。

【万正寺の大カヤ】

【桃の花】

➢ 桑折町の植生

桑折町の現況植生をみると、低地・台地では農地（水田、果樹園など）がほとんどを占めています。西部の山林をみると、ブナーミズナラ群落、カスミザクラーコナラ群落、コナラ群落、アカマツ群落などの二次林、植林地で構成されています。森林面積（森林計画面積）は 1,760ha、うち樹林地が 1,735ha となっています。(2000 年世界農林業センサス（林業編）)

樹林地の構成をみると、天然林 1,071ha、人工林 664ha となっており、人工林率は 38.3%となっています。天然林は、アカマツ・クロマツが半数、その他コナラなどの広葉樹となっており、人工林はほとんどがスギ、マツとなっています。

樹林地のうち、911ha が保安林として指定されています。

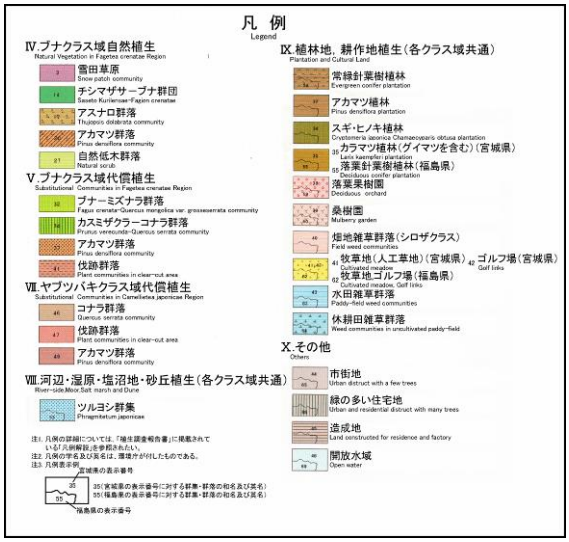

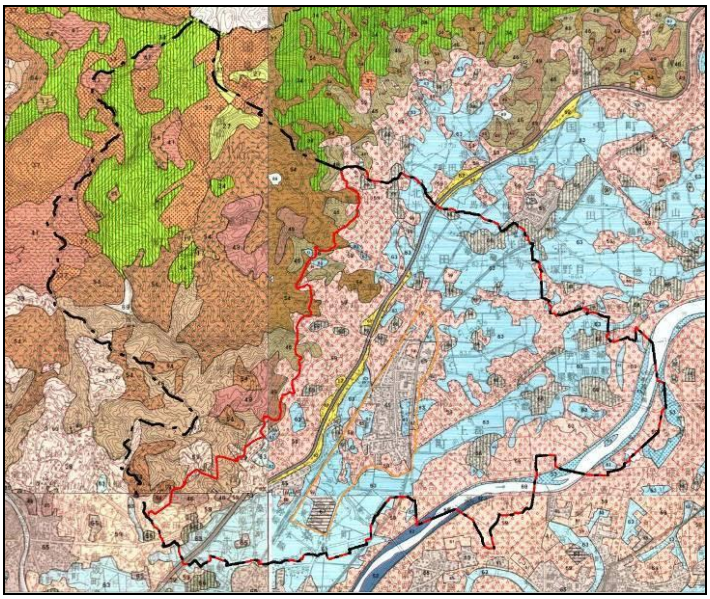

【現存植生図】

➢ 桑折町に生息する動植物

半田山などの山地や阿武隈川などの河川では、豊かな自然環境のなかに様々な生き物が生息しています。

山地には、ニホンザル、ツキノワグマ、ニホンカモシカなどのほ乳類や様々な野鳥、オオムラサキやムカシトンボをはじめとする昆虫などもみられます。阿武隈川には、ナマズやコイなどの魚類をはじめ、昆虫や鳥類も多くみられます。産ヶ沢川の清流では、ゲンジボタルやカジカガエルなどが季節の風物詩となっています。

なお、近年、桑折町から国見町にかけての山林に生息するニホンザルの群れやツキノワグマによる農作物被害が報告されています。これは、山地での餌不足により遊休農地がサルの餌場となっていることや荒廃した森林などが要因としてあげられています。

➢ 公園等の緑

桑折町の都市公園は、都市計画公園である石塚児童公園（街区公園：0.12ha）をはじめ、下表のようなものがあります。都市計画区域内における一人当たりの公園面積は、約 1.3 ㎡／人となっており、全国平均の 10.0 ㎡／人、福島県の 12.7 ㎡／人を大きく下回っています。(平成 25 年３月末現在　都市公園データベース)

なお、このほかにも「つつじが丘史跡公園」、広い芝生のある「ふれあい公園」、自然豊かな「産ヶ沢川ホタル自然公園」などがあります。

今後は、遊休農地等の活用も視野に入れながら、気軽に利用できる公園整備が課題となっています。

【桑折町の都市公園等】

公園種別	箇所数	面積	
街区公園	6	0.29ha	石塚児童公園　(0.12ha) 新和町児童公園　(0.08ha) つつじヶ丘東団地公園　(0.03ha) ほたるの郷団地公園　(0.03ha) 西段団地公園　(0.02ha) 道合団地公園　(0.01ha)
近隣公園	1	1.00ha	陣屋の杜公園
緩衝緑地	1	0.38ha	北道合緑地
合計	8	1.67ha	

➢ 町民の憩いの場「半田山自然公園」

半田沼の周囲には、明治 45 年に約 500 本の桜が植えられ、湖水や半田山の緑に調和し、昔から桜や紅葉の名所として町民をはじめ多くの方々に親しまれてきました。桑折町では、生活環境保全林整備事業や広域林業構造改善事業により、修景樹木や在来樹種の植栽、散策遊歩道や休憩場、広場、キャンプ場、サイクリングロード、アクセス路としての林道等を整備してきました。それが「半田山自然公園」です。

➢ 歴史資源である「桑折西山城跡」

桑折西山城跡のある高舘山は、国の史跡にも指定され、緑豊かな環境の中で歴史・文化にふれることのできる場所となっています。

➢ 緑を結ぶネットワーク「こおりの小径」

桑折町では、平成 15 年度より、歴史、自然、産業などの豊かな地域資源の活用に応じたテーマを各地域に設けながら、現在の道路を利用した回遊ルート「こおりの小径」を設定して、町民や来町者が地域とふれあい、楽しみながら散策することで心と体の健康づくりと町の賑わいを創出する取り組みを進めています。

具体的な整備内容について地域や各種団体の皆さんとの意見交換を重ね、将来的に町民の皆さんとの協働により維持・運営できるよう検討し、これまでに先駆的事業として、上町ミニポケットパークの整備や地域づくり講演会、彫刻展（旧伊達郡役所など）の開催などを実施しています。

【こおりの小径　ルート】

（資料：桑折町散策ガイドブック）

ルート	概　要
語らいの小径	蔵造りの残る街並みや史跡など、歴史の風に吹かれながら、各所に点在する彫刻や旧伊達郡役所、種徳美術館の芸術的な魅力に出会うルート
歴史の小径	伊達氏 17 代“独眼流政宗”のルーツ、戦国のロマンに出会う山辺の道を抜けるとこおり温泉“うぶかの郷”にたどりつく。“こおり”の歴史を学び悠久の歳月を堪能できるルート
果物の小径	皇室献上の桃をはじめ四季折々の果物の花と果実の味覚を楽しめる“美味しい果物の郷こおり”の果樹園風景に加えて、阿武隈川の雄大な流れと四季の移ろいとともに表情を変える半田山、信達平野、吾妻連峰などの風景を楽しみながら散策できるルート
羽州街道、 古（いにしえ）の小径	歴史街道、奥州街道と羽州街道の分岐点「追分」。旧街道沿線に残る風景に触れながら、古の人々の往来を思い浮かべタイムスリップの風にゆられて歩くルート
自然の小径	こおり温泉“うぶかの郷”から半田山自然公園までの豊かな自然環境のなかで、桜、新緑、紅葉、マイナスイオンいっぱいの赤松林、エメラルドに広がる半田沼面など、水と緑に癒されるルート

- **桑折町の河川や水路**

水と緑の軸となる河川や水路は、桑折町の地形や歴史を語るうえで切り離すことのできない貴重な資源です。

主要な河川は、阿武隈川水系に属し、阿武隈川（約 3.0km）、産ヶ沢川（約 7.8km）、普蔵川（約 5.9km）、佐久間川（約 5.5km）があります。これらの河川は地形的条件から流域面積は狭く、流路延長も比較的短い急勾配のものが多くあります。

また、今から約 400 年前に灌漑用水路として摺上川から取水して整備された、伊達西根上堰（約 24km）、西根下堰（約 12km）は桑折町の農業発展を考えるうえで、欠かすことのできない財産です。

今後は、これらの水資源の水質保全・改善に努めるとともに、人々に潤いを提供する機能を重視し、景観資源としても活用を図っていく必要があります。

- **緑に関する町民の活動**

桑折町では、「陣屋の杜公園」や児童公園、ＪＲ桑折駅駅前広場において、清掃活動やパトロールなどのボランティア活動を町民が自主的に行っています。

また、道路における花いっぱい運動や河川愛護などに参加される町民も多くみられます。

今後は、自然環境や緑に対する意識啓発、地域コミュニティ形成を目指し、緑の輪を広げ、これらの取り組みの拡大を図っていくことが課題となっています。

（７） 都市計画マスタープラン見直しのポイント及び方向性

◆　総合計画「復興こおり創造プラン」の策定

⇒　総合計画は、都市計画マスタープランの上位計画として位置づけられるものであり、「復興こおり創造プラン」において重点的に記載されている「復興・防災」の考え方をまちづくりに反映させる必要があります。

◆　駅前公有地において進められてきた交流拠点整備については、「復興公営住宅」「宅地分譲」「公園」「交流施設」の事業が進行

⇒　駅前公有地は、ＪＲ桑折駅や中央地区を含む中心市街地に所在しており、交流拠点としての整備は、桑折町全体に影響を及ぼすことになります。したがって、都市計画マスタープランにおいて桑折町全体及び中心市街地における位置づけを明らかにし、円滑な事業推進を支援する必要があります。

◆　復興支援道路として、相馬福島道路（霊山～福島）が事業化され、「（仮称）国道４号ＩＣ」が整備予定

⇒　復興支援道路となる「相馬福島道路（霊山～福島）」が事業化され、「東北中央自動車道」との結節により、沿岸部の福島県相馬市から山形県米沢市に至る沿岸部から内陸部に所在する都市群との広域的な連携促進が期待されています。また、隣接する伊達市に設置される「（仮称）国道４号ＩＣ」にあっては、その周辺において新たな広域拠点としての開発の可能性が高まっています。このため、「（仮称）国道４号ＩＣ」周辺における広域拠点を活用するための「あるべき土地利用の方向性」を見定める必要があります。

◆　雇用の場の不足による就業者の流出及び新規雇用への対策

⇒　町の産業の中心拠点として「桑折工業団地」が整備されましたが、既に完売状態で、就業者の約半数が福島市などの町外に通勤しており、町内の就業地は依然として不足傾向にあります。また、広域交通の充実に伴い、桑折町内だけでなく相双地方からの就業者も視野に入れた、新たな雇用の場を創出するための、土地利用を検討する必要があります。

◆　現行の都市計画マスタープランにおいて、まちづくりの最も重要な要素として位置づけられていた歴史的建築物の多くが被災

⇒　中心市街地に分布する歴史的建築物は、桑折町にとってかけがえのない資産でありましたが、相当な被害を受けたため、中心市街地におけるまちづくりの方向性を見直し、復興・防災・減災の観点から土地利用や都市施設の配置等の観点に立ち戻る必要があります。

⇒　一方で、被災しながらも残存した旧伊達郡役所などの歴史的建造物や旧街道を大切にする気風を維持することを、町全体で共有できるようにすることも必要です。